

平成27年第1回当別町議会定例会 第1日

平成27年3月3日（火曜日） 午前10時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議員提案第1号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について
 - 第 5 議員提案第2号 農協関係法制度の見直しに関する意見書
 - 第 6 請願・陳情審査付託の件
 - 第 7 町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針
- 散 会

午前10時00分開議

出席議員（16名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	11番	市川正君
12番	桐井信征君	13番	島田裕司君
14番	竹田和雄君	15番	柏樹正君
16番	後藤正洋君	17番	高谷茂君

欠席議員（1名）

10番 岡野喜代治君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進係長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員	米 口 稔 君
教育委員長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、平成27年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

16番 後 藤 正 洋 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成27年3月3日から3月18日までの16日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月3日から3月18日までの16日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上で報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） 提案理由の説明をいたします。

議員提案第1号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について。

当別町議会委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成27年3月3日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく賛成者、当別町議会議員、竹田和雄、同じく賛成者、当別町議会議員、桐井信征、同じく賛成者、当別町議会議員、臼杵英男、同じく賛成者、当別町議会議員、稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律とあわせ、地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）が改正され、また効率的な議会運営を期するために、当別町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

記といたしまして、当別町議会委員会条例の一部を改正する条例が別紙に添付させていただきますので、ご高覧をいただきたいと思います。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議員提案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

稲村君。

○5番（稲村勝俊君） 提案の理由を説明いたします。

議員提案第2号 農業関係法制度の見直しに関する意見書。

農協関係法制度の見直しに関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成27年3月3日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊。賛成者、当別町議会議員、竹田和雄、同じく、島田裕司、同じく、市川正、同じく、岡野喜代治、同じく、神林俊一、同じく、小早川孝男、同じく、白杵英男、同じく、古谷陽一。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

昨年6月、政府は「規制改革実施計画」を閣議決定し、JAグループに自己改革を求める内容を示した。また、年明け以降、与党・政府内での検討が進められ、去る2月9日に農協法制度等の骨格案が決定されたところであるが、最終的な法案の制定までは、継続的な意見反映が必要である。

さらに、生産現場などからも、JAグループ北海道の自己改革が尊重されない農協改革では、農協系統組織の持つ機能が損なわれ、本道農業や地域の持続的発展に支障を来すおそれがあるとの懸念の声が上がっている。

よって、政府においては、今後、農協法改正案の取り扱いに当たり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも地域農業・農村の持続的発展を図るよう要請する。

農協関係法制度の見直しに関する意見書（案）につきましては、ご高覧をいただきたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号については、意見書及び派遣する場合の

議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定により、文書番号1番、「農業 農協改革」の中止を求める陳情書、2番、「TPP交渉からの即時撤退を求める意見書」に関する陳情書については、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針

○議長（高谷 茂君） 日程第7、町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針をお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 皆さん、おはようございます。平成27年第1回当別町議会定例会開会に当たり、新年度の町政執行方針を申し上げます。

私が町長に就任してから、1年と7カ月が経過いたしました。町長就任当時の所信に掲げました「4つの重点施策」を中心に、具体的な施策に取り組んでまいりましたが、それを後押しするように、国は、「地方創生」に向けて動き始め、当別町にとっては、またとないチャンスが到来したと今感じております。

今回施行されました「まち・ひと・しごと創生法」は、各自治体に総合戦略の策定を促し、「やる気」を示す自治体に交付金を多く配分するというものであります。

我が町の将来構想は、政府が言う「やる気」に合致した「当別版総合戦略」の実現になると思われませんが、地方創生のもう一つの根幹である人口減少対策については、その要因をいま一つ深く掘り下げて分析する必要があり、現在、町の職員の知恵を総動員して取り組んでおります。

さて、新年度予算の編成に当たりましては、政策評価の実効性を高めるために、私みずからヒアリングを行い、私の考えを十分に伝えながら、将来の事業化に向けた取り組みを、限られた財源の中ではありますが、一定程度組み込めたものと認識をしております。

現在、町が進めている取り組みの中で最も注目度の高いものは、何といたっても「道の

駅」であります。

先般、我が町の「道の駅」計画が国土交通省から「重点『道の駅』」に選定されましたが、全国にある「道の駅」1,040カ所の中から、わずか41カ所の一つとして選定されたもので、今後、建設に対するさまざまな支援が受けやすくなるなど、計画の実現に向けて大きな弾みがつくものであります。

「再生可能エネルギーの活用」についてですが、太陽光発電については、既に町の取り組みとして事業化が実現いたしました。また、町の遊休地に事業者を誘致して協定を結ぶなど、一定の成果を上げてまいりました。

新年度は、さらなる可能性を見出すべく、特に、バイオガス、木質バイオマス等の可能性について調査を進めてまいります。

また、「少子化対策と教育・福祉」については、教育委員会と十分に連携をし、学力向上を目指し、小中一貫教育の推進を基軸としながら、放課後学習とか土曜学習の実施や英語教育の強化、充実を図ってまいります。

以上、新年度の予算編成と町政執行に当たっての考え方を申し述べましたけれども、これから、その具体的な内容について、順次説明を申し上げます。

それでは、所信で表明しました4つの施策の展開について、ご説明します。

4つの施策の1つ目、「産業の活性化」に係る施策の展開についてですが、当別町の「産業活性化」の糸口は、「起業促進」と「企業誘致」であると、私は、一貫して申し上げてまいりました。

平成26年度は、誘致対象業種の拡大や税制面での優遇措置の追加など「企業立地促進条例」を見直し、また、東京で「企業誘致セミナー」を開催しました。

新年度は、これらを生かした企業訪問を行い、また引き続き金融機関等の支援を受けながら、積極的に誘致活動を進めてまいります。

また、起業される方、起業者に対しましては、当別町の中小企業特別融資制度や利子等の補給制度を活用し商工会と連携を図りながら、引き続き起業の支援をしてまいります。

それから、企業誘致、企業の立地、これに係る土地利用については、特に、道央圏連絡道路であります国道337号沿線を物流基地並びに6次産業化の推進地域として、物流販売業や食品製造加工業を集積させることを考えております。

そのために、現況が把握できる都市計画基本図の再整備を行い、計画的な土地利用が実現できるよう作業を進めております。

次に、基幹産業である農業のさらなる強化についてですが、町とJAさんなど関係機関が相互に協力しながら、平成26年度中、この3月までに策定します「当別町農業10年ビジョン」に基づき、平成27年度は、改革元年と位置づけ、収益性の高い産地づくりや集約化、法人化、ブランド化、生産力・競争力の強化を進め、農家所得の向上を目指してまいります。

次に、2つ目の「町に人を呼び込む」施策の展開についてですが、まず、「道の駅」計

画についてですが、新年度は、実施設計並びに管理運営主体の設立を目指してまいります。開業時期については、軟弱地盤との地質調査の結果が出ましたので、その対策に1年近い工期を要することとなりまして、開業時期が平成29年度へと約1年ほどおくれる状況となりました。

この計画について、住民の一部からは町の財政への懸念の声があることも私は承知しておりますが、今、地方創生の流れの中で、町の発展の起爆剤と位置づける重要な拠点施設でありまして、そこから広がる将来的な経済効果を見越したとき、今がまさに打って出る機会と捉えております。

先ほどもお話ししましたが、「重点 道の駅」の選定により注目が高まる中で、金融機関やさまざまな企業からの提案もふえてまいりました。開業までの時間が伸びたのはちょっと残念ですが、その間に企業形態、販売商品、サービス、運営のあり方等々、あらゆる角度からの検討をしっかりと行い、進めていく所存であります。

祭り・イベントの実施についてですが、現在、「夏至祭」、「アイスヒルズホテル」、「クラシックカーラリー・展示会」、「亜麻まつり」、「フィールデイズ」、「さん・産・フェスタ」、「あそ雪の広場」、北海道医療大学の「九十九祭」等が実施されていますが、「町あげての祭り」を企画することも視野に入れて、町外からの人をより多く呼び込む工夫が必要と考えております。

例えば、我が町の基幹産業であります農業を基軸とした本町の強みをアピールできる「農業収穫祭」といった祭りも一案かと考えております。

もちろん、「道の駅」は、その有効な導入ツールになるものと想定しまして、道の駅にはイベントスペースの設置を念頭に置きながら計画を進めてまいります。

3つ目の「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」に係る施策の展開についてですが、当別町が「エネルギー供給基地」を目指すためには、農業や林業、廃棄物などのバイオマス資源の活用が必須であり、新年度は、バイオガスと木質バイオマスのほか、水力・風力・地中熱・雪エネルギーなどの可能性について調査をし、その導入シナリオについて検証を進めてまいります。

調査に当たっては、民間主導で進められています木質バイオマスに関する勉強会の報告書も最近出てまいりましたので、参考にしたいと考えております。

最近、国の政策予算において、地方自治体のエネルギー活用の分野に厚みが出たと感じられておまして、地域エネルギー政策の裾野を広げ、住民の意識醸成のためにも、公共施設への再生可能エネルギー導入促進がキーになると考えております。

そのために、専門職員を配置することにより、体制を強化し取り組みを充実させてまいります。

4つ目に、「少子化対策と教育・福祉」に係る施策の展開についてですが、これは教育長の後ほどの執行方針で触れられますが、教育施策においての他自治体との差別化が、少子化対策として有効であると考えておまして、私はこれまで、小中一貫教育の導入を示

峻してまいりました。

加えて、教育委員会が計画しております放課後学習だとか土曜学習の実施、あるいは英語教育の充実など、他との差別化を意識して町と教育委員会が連携を密にしながら推進をしてまいります。

また、図書館につきましては、平成26年度に町の教育委員会の諮問機関として設置されました「当別町図書館像検討委員会」から答申が出されましたので、このことについても教育委員会との間で、具体的な検討に入ります。

次に、子育て環境の充実についてですが、1つ目として、新年度より、子どもプレイハウスの開設時間や対象児童を拡充いたします。

具体的には、開設時間を夕方1時間延長して午後7時、19時までとし、また、土曜日や夏休みなどの長期休業期間中は朝30分早め、8時からとします。同時に現在、小学1年生から4年生までを対象としておりますけれども、対象学年を6年生まで拡充をいたします。

2つ目として、療育の専門施設であります「子ども発達支援センター」がことしの2月に新設移転いたしました。今後は、悩みを抱える保護者にとって「身近な相談の場」として十分に活用いただけるよう、高い専門性を持つ北海道医療大学、さらに、子どもの療育分野では、今や全国でも非常に高い評価を受けております「社会福祉法人ゆうゆう」とも連携を深めながら、指導体制・相談体制を充実してまいります。

次に、本町にとって重要なマンパワーの一つであります高齢者クラブの活動促進についてですが、新年度、高齢者クラブの活動に補助金を交付したいと考えております。

この支援により、高齢者クラブが主体的に進めてきました環境美化などの社会貢献活動や北海道医療大学が考案した健康体操の普及によって高齢者の健康づくりに、一層弾みがつくと期待をしております。

次に、それ以外の施策展開について、ご説明をいたします。

まず初めに、「除排雪事業の充実」に係る施策の展開についてですが、道路区分の見直しや排雪作業の見直しなど平成26年度の改善内容を検証し、平成27年度もよりよい除排雪のあり方を、当別町雪対策町民協議会の意見も十分参酌しつつ、新たなルールのもとで作業のさらなる効率化と経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

また、毎年各地で起こります雪害状況を踏まえ、道路防災としての除排雪事業の充実はもちろんのことですが、吹雪による吹きだまりや視認障害の対策として町有除排雪車両の更新並びに防雪柵の整備事業についても一層の充実を図ってまいります。

次に、「防災、災害対策」に係る施策の展開ではありますが、阪神・淡路大震災から20年、そして東日本大震災から4年が経過しましたが、改めて「自助・共助・公助」の大切さを認識しているところであります。

特に、「公助」となる取り組みについてですが、まず1つ目に、避難所や土砂災害警戒区域などの内容を最新情報に更新した「防災マップ」を作成、そして配布して、町民の皆様に対する防災意識の啓発や、対処の仕方に関する知識の向上を図ってまいります。

2つ目に、新年度より小中学校など各避難所にも備蓄整備を広げまして、防災への備えを充実してまいります。

3点目に、平成26年度に町の幹部職員を対象に4回実施しました災害に対する訓練及び研修を、新年度は、さらに対象者を広げて実施しまして、職員の災害対応能力の強化を図ってまいります。

次に、「道路の整備」に係る施策の展開ですけれども、近年、全国的に道路インフラの老朽化による危険性が取り上げられておりますので、新年度は新規事業として、町道各路線・各施設の老朽化の判定を行う「道路ストック総点検」を実施し、道路照明施設等の計画的な修繕に努めていくほか、歩行者の安全確保対策として、かねてより要望の高かった町道高岡中央線の歩道新設事業に着手いたします。

次に、「姉妹都市交流」に係る施策の展開についてですが、ご承知のとおり当別町は、宮城県大崎市並びに愛媛県宇和島市とそれぞれ姉妹都市盟約を締結しております。

特に、新年度は、宇和島市において、伊達家の入部を記念した400年祭が行われますので、当別町といたしましても、公式訪問団を結成し、宇和島市で行われます記念式典に参列し、さらなる交流を深めてまいります。

また、国際交流活動として、町は、スウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市交流に取り組んでまいりましたけれども、新年度より高校生のレクサンド市への短期留学事業を実施いたします。

これまで、人材育成基金の事業として英語圏への語学留学事業を行ってきましたが、北海道当別高等学校がレクサンド高校と姉妹校を結び、相互交流を開始したことを踏まえ、町内の高校生の留学チャンスを広げるべく、本事業を実施してまいります。

次に、「地方創生」に係る施策の展開についてですが、中央と地方ではご承知のとおり経済の格差がどんどん開いています。

国では、過去に歴代政権が「日本列島改造論」「田園都市構想」「ふるさと創生」という地方活性化策に取り組んできましたけれども、今日ほどの地方衰退の危機感は当時はありませんでした。今回、政府は、地方経済へのでこ入れを「大胆にやる」と公言しております。逆に言えば、もし本気で取り組まなければ、国が衰退に向かい歯どめがきかなくなるという危機感が漂っているわけであります。

そのことを踏まえ、これまでの地方交付税頼みとする財源ではなく、できるだけ自由度の高い交付金による支援制度を国が用意するというのが、今回の「地方創生」であります。

当別町を振り返ってみますと、日本全体の危機にも増して、危機的状況にあると考えるべきだと私は思います。この危機感をばねにして、国の新型支援制度をしっかりと使いこなすために、「やる気の見える当別版総合戦略の策定」をことしの最重要課題と考えております。

国では、既に「地方創生」に係る先行的な交付金として「地域消費喚起・生活支援型」及び「地方創生先行型」の交付金を設けて、当別町としましても、配分されました8,500

万円の交付金を最大限活用した事業を平成26年度補正予算として計上し、実際には平成27年度に繰り越して事業を行ってまいります。

その柱の一つであります、「地域消費喚起・生活支援型」の交付金活用事業では、町内の経済活性化を促す「プレミアム商品券」の発行や、子どもがいる世帯に対して町内で使用できる商品券の配布を初め、幅広く町内消費に資する事業を行います。

2つ目の柱である、総合戦略の策定経費などに活用できる「地方創生先行型」の交付金活用事業については、総合戦略を策定するための有識者会議や先進地視察、町の実態を把握するためのデータ調査の経費を初め、企業誘致戦略を推進するために必要な、都市計画基本図作成事業など総合戦略を練る上での基礎固めを行ってまいります。

ほかにも4つの施策に関連した少子化対策と教育・福祉、省エネルギー対策など、先行的に行う住民生活のインフラ整備を一方で進めながら、当別町の優位性を生かした核たる将来像を総合戦略に込めてまいります。

以上、新年度に向けた考え方を申し述べました。

国が示しました「地方創生」の考え方は、先ほども申し上げましたが、町が今まで取り組んできた施策を後押しするものであり、この流れを捉えて、まちづくりをより加速させ、内容を深く濃いものにしていきたいと考えております。

これまで進めてきた、町が潤い、町民が豊かになる施策を実現するために、新型交付金を初めとした「地方創生」の制度をいかに最大限活用していくかが、今後の町の行政運営の鍵になると思います。

私自身も、企業誘致など、トップセールスに汗をかくことをいとわない覚悟でありますし、機会があるごとに町のPRに今後も努めてまいります。

また、貴重な財源となるふるさと納税寄附金は、平成25年度、昨年度は、293件で2,000万円であったものが、今年度、平成26年度は、7,500件、1億1,500万円と大幅に増加し、件数で25倍、寄附金額は5.8倍となっております。このことは、役場職員の努力と工夫により、また記念品出展者の絶大なるご協力により達成できたものであります。新年度はこれをさらに増加できるよう、取り組みを深めてまいります。

最後になりますが、町議会議員の皆様方、そして町民の皆様にも施策の推進に当たりまして知恵や行動を寄せていただきますよう、この場をかりて心からお願い申し上げ、私の町政執行方針の説明といたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 平成27年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、平成27年度の教育行政執行に関する所信を申し上げます。

今日、社会が急速に変化する中で、グローバル化への対応や少子高齢化による社会活力の低下など、多くの課題が生じてきております。教育におきましては、義務教育年限や無償教育の期間、学校段階の区切り等を含む「学制改革」が急ピッチで進んでおり、平成28

年には、小中一貫教育について法制化される見込みです。

当別町教育委員会はこのような社会状況を念頭に、変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかり身につけさせ、思考力や判断力を磨き、主体性を持って多様な人々と協働できる、みずからの手でみずからの人生を切り開いていける、そのような力をつける教育を推進してまいります。また、当別町にふさわしい義務教育システムの構築など、国の学制改革にも対応してまいりたいと考えております。

このような認識のもと、平成27年度の重点的な取り組みについて説明申し上げます。

初めに学校教育の重点的取り組みについて4点申し上げます。

1つ目は、一貫教育推進についてであります。

昨年4月、事務局内に一貫教育推進係を設置し、導入に向け研究を重ねてきました。平成27年度はその研究成果が見える形にし、本町における導入を進めてまいります。具体的には、当別小学校、当別中学校で実施しております北海道教育委員会指定事業の「小中連携・一貫教育実践事業」における9年間の一貫した教育課程の研究と学力向上改善策、小中学校間交流、小中一貫教育全国サミットや先進地での研修などに取り組んでまいります。

早ければ平成28年度中には小中一貫教育が法制化され、推進に向けた環境の整備が図られることから、国の方針も見据え平成29年度を目途に一貫教育導入を目指してまいります。

2つ目は、学力向上についてでございます。

学力向上には、授業改善と家庭学習習慣の確立が2本柱と考えております。授業改善についてはICT環境の整備、教員研修、T・T授業、習熟度別授業の推進、特別支援が必要な子どもへの対応などを重点的に行います。特に、ICTにつきましては、全クラスに実物投影機、小学校4年生以上には実物投影機と電子黒板を配置することとしました。授業改善が進み、児童生徒の学力向上につながると期待をしているところであります。

特別支援が必要な子どもたちに対しては、その人数に応じて、学校への特別支援教育支援員の増員を図り、支援をしてまいります。

家庭学習につきましては、社会教育課が所管している文部科学省所管事業「学校を核とした地域力強化プラン事業」により、昨年試行した土曜日の学習会を土曜日のほか、放課後も拡大実施することとし、子どもたちに休日や放課後の自学自習の支援を行います。

学校に対しては、学校支援地域本部事業による授業支援の充実を図ってまいります。

以上のような取り組みを通じて、平成27年度の全国学力・学習状況調査では、全教科の全国平均以上を目指します。

3番目に、英語教育の充実についてでございます。

昨年、新たな試みとして小学校1年生から4年生まで「英語に親しむ時間」を設け、ALT（外国語指導助手）を派遣いたしました。その成果を受けて、平成27年度も継続実施をするとともに、5年生、6年生の外国語活動については、ALT派遣時数を24時間から35時間に拡大をいたします。

小学校での学びが中学校、高等学校へと接続されるよう、授業内容の研究、ALTの活

用、地域の人材や町内在住外国人の活用など積極的に進めてまいります。

4つ目に、豊かな心と健やかな体の育成についてでございます。

各学校の経営計画に道徳教育や体力向上を重点的課題として位置づけさせ、学校全体で取り組む体制をつくります。道徳については、道徳の授業をかなめとし「学校での教育活動すべてが道徳教育である」という考えに基づき指導に当たるよう、改めて校長会を通じ指導してまいります。

いじめ問題につきましては、当別町教育委員会策定の「いじめ防止基本方針」に基づき、各学校と連携し、いじめが起きない体制をつくります。

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、当別の子どもたちの体力は、昨年より若干の向上は見られるものの、これまでと同様、全国平均には届かない現状となっております。この状況を打開するため、各学校にスポーツ推進委員を派遣するなど支援してまいります。さらに、一学校一実践、例えば縄跳びや全校での放課後ランニング、休み時間の全校による外遊びなど、積極的に取り組むことも指導してまいります。

また、フッ化物洗口を小学校1年生から6年生まで実施し、虫歯ゼロを目指します。

危険ドラッグを含む薬物乱用防止については、専門家の協力を得て各学校で研修会を開催し、危険性について認識の共有を図ってまいります。

次に社会教育の重点的取り組みについて4点申し上げます。

1つ目は、新たな学習プログラムの開発と実施についてでございます。

平成26年度、初めて実施した「幸齢社会人材育成促進事業」では、高齢者、高校生、障がいのある方の3者による、全国的にも数少ないプログラムなど、特色ある事業を実施してまいりました。平成27年度はその事業を、国の「地方創生」においても推進している「高齢者が生きる地域しごと支援事業」として引き続き実施し、高齢者の活用を通じた若者への技能伝承や多世代交流を目的とした全国の生涯学習のモデルとなるような事業にしてまいりたいと考えております。

2つ目に、学校教育と連携した児童・生徒、学校支援についてでございます。

学校教育で申し上げましたが、文部科学料所管事業「学校を核とした地域力強化プラン事業」により、子どもたちの自学自習の支援を行う「土曜学習会」、「放課後学習会」、小学生が英語になれ親しむ「えいごクラブ」を実施してまいります。

学校支援につきましては、学校支援地域本部事業による授業支援を充実してまいります。

3番目に、都市諸環境の整備と読書活動の推進について申し上げます。

平成26年度設置されました図書館像検討委員会より答申が出されましたので、今後、具体的な施策として、できる限り反映させるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、「子どもの読書活動推進計画」を新たに作成し、児童生徒の豊かな心を育む読書活動の推進に努めてまいります。

さらに、図書館司書の資格を有する非常勤職員を3名から4名に増員し、町内各小中学

校に定期的に派遣し、学校図書館の充実と児童生徒の読書活動の推進に努めてまいります。

子どもたちの読書習慣につきましては、人格の形成や学力向上に直接結びつくことから、定着が図られるよう幼稚園や保育所、各小中学校と連携をとりながら取り組んでまいります。

4つ目に、社会教育施設の管理・運営についてでございます。

社会教育施設は、生涯学習を推進する上で欠かすことができない施設であり、多くの町民の活動拠点として、重要な役割を担っております。また、生涯学習プログラムも町民のニーズの変化とともに、年々多岐になってきております。

このようなことから教育委員会としては、第5次当別町総合計画でも推進しております指定管理者制度の導入など、民間活力を生かした効率的な施設の管理と、多様化する町民のニーズに対応した事業運営が可能となるよう検討してまいります。

次に学校給食の重点的取り組みについて3点申し上げます。

1つ目は、食育の推進についてでございます。

現在当別町には1名の栄養教諭が配置されております。この栄養教諭を中核として、教職員が一体となった指導体制のもと、子どもたちに食に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身につけさせる「食育」を推進してまいります。

2つ目は、地場産物の活用についてでございます。

郷土への理解や関心、愛着が増すよう地場産物を昨年以上に活用し、食育を進めてまいります。ちなみに、平成26年度はお米は100%、豚肉につきましては約40%、野菜につきましては約25%でございました。さらにふやしたり、メニューでの工夫を図ってまいります。

3つ目は、食物アレルギー対策についてでございます。

食物アレルギー対策として、各学校の経営計画にアレルギー対策を盛り込み、学校全体での取り組みを推進してまいります。

以上、平成27年度の教育行政執行方針について申し上げます。子どもたち一人一人がたくましく成長できるよう、また町民が豊かな生活を送ることができるよう、執行方針を確実に実行してまいります。

町民及び議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を3月6日に行いますので、質問予定者は本日本会議終了後、午後5時までに議長に通告願います。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は休会とします。

3月6日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

(午前10時48分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成27年第1回当別町議会定例会 第2日

平成27年3月6日(金曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第3 議案第2号 平成26年度当別町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第3号 当別町債権管理条例制定について
- 議案第4号 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会条例制定について
- 第4 議案第5号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第5 議案第6号 平成26年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第6 議案第7号 平成26年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第7 議案第8号 平成26年度当別町下水道特別会計補正予算(第3号)
- 第8 議案第9号 平成26年度当別町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第9 町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問
- 第10 議案第10号 平成27年度当別町一般会計予算
- 議案第11号 当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第12号 当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第13号 当別町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第14号 当別町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定について
- 議案第15号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第16号 当別町行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第17号 当別町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第18号 当別町子どもプレイハウス条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第19号 当別町保育所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第20号 当別町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第 2 1 号 平成 2 7 年度当別町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 2 号 平成 2 7 年度当別町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 3 号 平成 2 7 年度当別町介護保険特別会計予算
議案第 2 4 号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第 2 5 号 平成 2 7 年度当別町介護サービス事業特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 2 7 年度当別町下水道事業特別会計予算
議案第 2 7 号 平成 2 7 年度当別町水道事業会計予算
散 会

午前10時00分開議

出席議員（16名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	11番	市川正君
12番	桐井信征君	13番	島田裕司君
14番	竹田和雄君	15番	柏樹正君
16番	後藤正洋君	17番	高谷茂君

欠席議員（1名）

10番 岡野喜代治君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
税務課長	加藤慎也君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
住民課長	武井英子君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
子育て推進課長	森淳一君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進参事	三上晶君

プロジェクト推進幹事	熊谷康弘君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
社会教育課長	長谷川敏君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君
教育長	本庄幸賢君

事務局職員出席者

事務局長	滝本隆志君
次長	佐々木由紀夫君
主幹	小川義則君
係長	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

16番 後 藤 正 洋 君

を指名いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(高谷 茂君) 日程第2、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、梅枝正春氏は、平成27年3月19日をもって任期満了となります。同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(高谷 茂君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号

は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号、議案第3号、議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議案第2号、議案第3号、議案第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議案となりました議案第2号、3号、4号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第2号 平成26年度当別町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2億2,418万7,000円を増額し、その総額を85億1,350万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから3ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては4ページに記載の「第2表 繰越明許費」を、地方債の補正につきましては5ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしては、消費喚起・生活支援型緊急支援事業費5,315万4,000円、地方創生先行型緊急支援事業費5,290万円、国民健康保険特別会計への繰出金4,614万7,000円、町道除排雪業務委託9,898万円、障害福祉サービス給付費2,665万2,000円などを増額し、一方児童手当1,154万5,000円、臨時福祉給付金699万円などを減額するもので、この財源としては町税2,500万円、国庫支出金8,241万2,000円、繰入金6,138万1,000円、繰越金4,078万1,000円などを増額し、諸収入615万6,000円などを減額して措置いたしました。

次に、議案第3号 当別町債権管理条例制定についてであります。債権建の性質に応じた対策をとることにより適正化及び効率化を図り、公正かつ円滑な行財政運営に資するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第4号 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会条例制定についてであります。当別町の実情に応じたまち・ひと・しごとに関する施策の基本的な計画を策定するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として当別町ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議案第4号の当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会条例に係るところで質問をさせていただきます。

きのうでしたか、委員会のほうでいろいろご審議がされていた部分でございますけれども、ことし1年かけて当別版の総合戦略を策定し、これから5年間の戦略プランを立てるという、これは義務目標でありますけれども、今国会でもまさに審議されている大事な議案でもございます。そういった意味で、今回の総合戦略に関する事項というのは例えばどういう事項について諮問されて審議をする委員会なのか、全般にわたってということになるのかもしれませんが、策定に関する事項、どういうことかなということをちょっと思っていますので、その委員会の予定しているどの程度の回数で、そしてきのうの委員会の審議の中ではことしの秋10月ぐらいをめどに町長のほうに答申するのだと、ですから4月から10月まで半年余りの間に、委員10名以内ということでありますので、策定に関する事項はどのような事項を想定しているのかとどの程度の委員会の回数を予定しているのかと、それとあわせていわゆる有識者10名はもう選定に入っているのかどうか、例えばどういう分野の有識者を想定しているのか、きのうの審議の中では札幌市を含め、当別近郊のところからそういう人材を見つけて有識者委員に選任したいのだという答弁でしたけれども、どういう分野なのか、例えば少子化に対する専門的な見識のある方とか、あるいはまちづくりについて非常に実績のある方とか、いろいろあると思うのですが、今の段階で想定している分野といたしますか、どういう分野を想定しているのかをお伺いし、またあわせて、国では地方版の総合戦略を策定するには、総務省のほうですか、シティーマネジャー、そういう人も要請があれば派遣するというのも言われておりますけれども、多分引っぱりだこになって、当別のほうにはなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、シティーマネジャー制度を活用する考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今は条例の制定について議案を提出しているわけですから、その詳細について今ここで私がお説明しないと賛否ができないと、そういうことでございますか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○町長（宮司正毅君） それは、代表質問とかそういうものであるのであれば、それは十分お答えしますが、議案をどうするかについて、もう事前に議員協議会なりでご説明していたと思うのですが、その内容についてのご説明を私がここで今することが

必要なかどうか、ちょっと私は。

〔「条例制定、それで質問している」と言う人あり〕

○町長（宮司正毅君） であれば、簡単にご説明しますけれども、これは国の施策というか、つくれということがございまして、産、官、学、民、金、こういった5つの分野から学識経験者、有識者、これを集めてこういうものを開きなさいということで、より精度の高いといいますか、総合戦略にふさわしいものをつくれということであります。ただ、実際にこの計画をつくるのはあくまでも町民でございまして、町民がつくったものをこういった方々の意見を取り入れてよりいいものにしなさいと、こういうことでありますので、そういう観点で選ぼうというふうに考えています。そして、選定についてもう考えがあるのかということにつきましては、まだ人的なあれということとは全く行っておりません。それから、回数についても、我々の提案がどういうものであり、それをどうこれから議論していくかということはまだ全く、回数何回やるとか、そこまでも今のところ決めておりません。これから進めていくことであります。

それで回答になっていますでしょうか。

〔「答弁漏れている」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 美しいまちづくり課長。

○美しいまちづくり課長（長谷川道廣君） ただいまの島田議員のご質問にお答えいたします。

1つ漏れておりました。シティマネジャー派遣制度につきましては、先般10月ごろに募集がございまして、それに町として応募してございました。しかし、先月ですけれども、内閣府内閣官房の地域まち・ひと・しごと創生本部から、残念ながら当別町は派遣の対象外ということで、いわゆる落選したということで通知が来てございまして、今後につきましては地域コンシェルジュ等々の制度も活用した人材の連携を国と図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（高谷 茂君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに811万5,000円を増額し、その総額を25億2,106万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、諸支出金811万5,000円を増額し、この財源といたしましては繰入金4,614万7,000円を増額し、国庫支出金3,803万2,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 平成26年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに42万2,000円を増額し、その総額を12億9,875万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費265万9,000円を増額し、保険給付費223万7,000円を減額

するもので、この財源といたしましては国庫支出金147万円、道支出金233万5,000円、諸収入268万5,000円を増額し、支払基金交付金423万9,000円、繰入金182万9,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 平成26年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに291万7,000円を減額し、その総額を6,813万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費4万円、サービス事業費223万1,000円、予備費64万6,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰入金34万8,000円、繰越金37万5,000円、諸収入3,000円を増額し、サービス収入364万3,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第8号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第8号 平成26年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに171万2,000円を増額いたしまして、その総額を9億7,022万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、一般管理費81万2,000円、予備費90万円を増額し、この財源といたしましては繰越金433万2,000円を増額し、使用料262万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第9号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第9号 平成26年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入においてその他営業収益174万9,000円を増額し、給水収益34万8,000円を減額し、収入総額を5億2,000万円といたしました。

また、収益的支出において配水及び給水費94万7,000円、総係費15万2,000円を増額し、資産減耗費2,926万8,000円を減額し、支出総額を7億1,639万1,000円といたしました。

次に、資本的収入において企業債570万円、補償金593万2,000円を減額し、収入総額を2,859万5,000円といたしました。

また、資本的支出において固定資産購入費155万6,000円、上水道設備費2,147万4,000円を減額し、支出総額を1億8,265万6,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時34分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針に対する
代表質問

○議長（高谷 茂君） 日程第9、町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長は答弁漏れのないようご留意願います。

それでは、最初に会派清流、山田君の質問であります。持ち時間は35分です。

山田君。

○3番(山田 明君) 議長の許可をいただきましたので、会派清流を代表し、平成27年度の町長町政執行方針並びに教育行政執行方針について町長と教育長に質問をさせていただきます。

3月3日にお聞きしたそれぞれの執行方針では、町長におかれては就任以来1年7カ月の経験をもとに、所信で表明されました4つの施策の展開について公約実現に向けた取り組み姿勢や意気込みが今まで以上に強く感じられました。また、これまでの大手商社マンとして培ったノウハウや首都圏での幅広い人脈を活用し、みずからがトップセールスマンとして積極的に企業訪問や企業誘致に活躍されていること、また当別町のPR大使としてテレビ、新聞などマスコミにも数多く取り上げられ、当別の知名度アップにも貢献されていますことに改めて敬意を表します。執行方針の中で、特に地方創生という追い風を活用しながらということで、即効性のある地域消費喚起・生活支援型緊急支援及び地方創生先行型緊急支援事業の取り組み、そして今後の町の方向性を定める当別版総合戦略の策定と、ここ数年にはない当別町にとってまさに転機のときが訪れたと思われるところであります。どこの市町村も人口減少問題や雇用の悪化といった経済問題、出生率の低下や少子高齢化社会の到来に対する施策などに苦悩しているのが現状であります。他市町村に先駆けて、当別独自の戦略を私たちも一緒に取り組むべきと考えております。また、教育行政においても、他自治体との差別化を打ち出し、子どもたちの適正な人格の形成に向けて、学校だけではなく、町として、地域として一丸となって充実させていく必要があると考えております。いずれにしても、当別町の発展のため、私たち会派清流も町長、教育長と意見を交わしながら、ともによい方向を見出していくことを誓い、質問に入らせていただきます。

初めに、町に人を呼び込む施策について町長に伺います。町長は、執行方針で農業収穫祭という具体的な名称を挙げ、一案として提案されました。町長就任時の所信から、町に人を呼び込む祭りや町を挙げた祭りを実施したいと主張し続けてきた中で、ようやく具体的な構想にたどり着いたのではないかと推察いたします。先日の新聞報道でもやや具体的に紹介されていた農業収穫祭ですが、改めて具体的にどういった内容でどのような効果を狙って実施する構想を持っているのかお伺いします。また、新たな祭りの検討に当たって、既存の祭りやイベントをさらに発展させていくことについて、町民の意識も高めていかななくてはならないと思います。これまで町行政として祭りやイベントに対する意思表示は曖昧な部分もあったように思われます。今後新たな祭りの実現に向けては、町民初め、町内の企業や事業所の理解と協力が不可欠であります。行政としては、イベントの実施に向けての組織などのあり方について、また町内での牽引役になる組織、団体のあり方についてどのように考えているのかお伺いします。

次に、ふるさと納税について伺います。今年度ふるさと納税寄附金が役場職員の努力と工夫により、また記念品出展者の協力により、大幅にふえたことについては大きな評価を

しております。この寄附金については、主に町のPR事業などに活用されているとお聞きしていますが、現在はどのような尺度で決定して活用されているのか、活用に関する規則などを制定しているのか、お伺いします。また、寄附金の増加に伴い、活用すべき事業なども拡大すべきと考えます。町のPR事業などに優先して活用するのであれば、町挙げての祭りや町民が主催するイベントなど、例えば冬の大きなイベントでありますあそ雪の広場などへの支援として活用できないものかお伺いします。

次に、除排雪体制の充実について伺います。除排雪作業などを見直し、その改善内容を検証するとありますが、具体的にどのような検証なのかお伺いします。また、平成27年度には当別町雪対策町民協議会の皆さんを参酌し、新たなルールのもとで作業のさらなる効率化と経費の節減に努めるとありますが、新たなルールや作業の効率化とは具体的にどのようなもので、経費の節減とは町民が負担する経費なのか、町予算なのか、いずれのことを指しているのか。また、生活弱者への配慮はなされているのか。そして、効率化と経費節減とがどのように結びつくのかお伺いします。

次に、地方創生に係る施策の展開について伺います。当別町の人口は、平成11年をピークに減少傾向が続き、その歯どめがきかない状況が続いています。少子高齢化が顕著であり、とても憂慮すべき事態であります。このような中、国の地方創生に向けての動きは、当別町にとって千載一遇のチャンスであると考えます。執行方針で述べられたやる気の見える当別版総合戦略の策定に関しては、ぜひ推進していかねばならないと思いますが、第5次総合計画との整合性がどのように図られるのか。総合計画では計画期間は平成21年度からおおむね10年とされています。各施策、事務事業において数値目標を掲げており、目標人口については2万人と設定されています。当別町の人口は、3月1日現在1万7,188人であり、ここ数年人口減少が続くと予想されます。このように平成21年度より6年が経過し、前提条件が大きく変化している現状において、第5次総合計画の見直しに着手する必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

次に、町長と教育長に豊かな心と健やかな体の育成について伺います。教育長は、各学校経営の重点課題の一つとして道徳教育の授業をかなめとして位置づけ、学校全体で取り組む体制をつくと執行方針で述べていますが、これまで続けてきたマナーキッズプロジェクトをどのように活用しようとしているのか。また、道徳教育実施に当たり、教員の取り組み姿勢や積極性は担保されているのか、この点について現状ではどのような問題点があると認識しているのか伺います。さらには、校長会を通じて指導すると述べていますが、具体的に新たな教育委員会制度の中でどのような取り組みをしようとしているのか伺います。

各学校の経営計画には、はっきりとした目標が示されていると思われませんが、当別町で身につけさせる徳育の目標を教育委員会が設定し、各学校に協力と指導を求めるという事業展開がなければ他との差別化は難しいと思われませんが、町長はこの教育行政の執行方針を達成させるために新しい制度の中でどのような指導力を発揮させ、他の自治体と差別化

を図るためのサポートと指導力を展開しようとしているのか、町長にその決意を伺います。

また、いじめ問題について、先月川崎市において中学1年生が殺害されるということでも痛ましく、信じられない事件が発生しました。いじめ問題について、教育長は教育委員会が作成したいじめ防止基本方針に基づき、各学校と連携していじめが起きない体制づくりをしておりますが、具体的にどのような手法で行おうとしているのか伺います。他自治体との差別化を図り、具体的な実績を各学校に求めるために指針または数値の目標を明確に持って取り組むべきと考えますが、教育長と町長の考えを伺います。

次に、一貫教育推進について教育長に伺います。当別町の一貫教育の推進については、国の法制化以前に導入に向けた検討作業をされており、昨年9月の定例議会での後藤議員の一般質問において教育長から、平成26年度末までには一貫教育のあり方及び指針をまとめる旨の答弁があったと記憶していますが、まとまっていれば、お聞きしたいと思います。また、今年度平成26年度は、導入に向け、どのような研究を重ねてきたのかお伺いします。また、平成27年度は研究成果を見える形にして本町における導入を進めますとありますが、見える形や本町における導入とは具体的にどのようなものなのかお伺いします。そして、小中一貫教育の法制化の後、国の方針も見据え、平成29年度をめどに導入を目指しますということと平成27年度は研究成果を見える形にして、本町における導入を進めますということがどのように結びつくのかお伺いします。

最後に、社会教育施設の管理運営について教育長に伺います。社会教育施設の指定管理者制度の導入において、多様化するニーズに対応した事業運営とはどのようなものをお考えでおられるのかお伺いします。また、指定管理者制度を導入した場合のメリットとデメリットもあわせてお伺いします。

以上、会派清流の代表質問といたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派清流、山田議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、町に人を呼び込む施策のご質問ですけれども、山田議員ご指摘のとおり、町を挙げての祭り、あるいは町外から多くの人を呼び込める祭り、すなわち町祭と言えるような祭りを開催したいと私は町長就任当初から考えて、主張してきております。その実現に向けて、町の職員にアイデアを出すように指示しておりましたところ、当別町の祭りとするならば当別町の基幹産業である農業を基軸としたイベントの集約ができれば、町にふさわしい祭りになるのではないかと考えてきました。その表現として、農業収穫祭といった祭りが一案と申し上げたものであります。議員ご指摘のとおり、町行政の祭りやイベントに対する意思表示は、継続性、一貫性の部分で今まで曖昧なところもあったように思います。既存の祭りの実施団体や観光協会、商工会、JA、建設協会といった各関係団体とすり合わせの上、また加えて町民の意識の高揚も図りながら、町内外から多くの人を呼び込める町挙げての祭り、

こういったものを実現したいと考えております。また、町内には一度に何千、何万人と集客できる、例えば札幌ドームだとか、つどーむのような施設がありませんので、多くの人をどうやって集客できるかも考慮しますと、1カ所に滞留しないで町内全域を回るようなアイデアも今出てきております。こういったことを踏まえて、道の駅の建設についても大きなイベントスペースを確保するよう、今計画をしております。新たな祭りの実施に向けた組織のあり方についてですけれども、現在役場内には祭り、イベントを一括して担当する部署がありませんでしたので、新年度より企画部内に担当セクションを設けて取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目のふるさと納税についてのご質問ですが、活用にかかわる規則、要綱などはあるのかというご質問ですけれども、現在寄附金を収納するための基金条例に基づき、寄附金の取り扱いに関する要綱というものを制定しております。その要綱では、町のPRに資するまちづくり施策や地域ブランドの創出に関する事業、そういったものに活用するということになっております。したがって、祭りやイベントへの活用というものは町のPRに資するまちづくり施策という観点から活用できるものと考えております。例えばの話として、あそ雪の広場の話が出ましたけれども、これへの活用について、この祭りが今まで以上に多くの人を呼び込める祭り、イベントということとして発展させるものであるならば、支援は可能であるというふうに考えております。

次に、除排雪体制の充実についてであります。新年度につきましては、当別町雪対策町民協議会とのすり合わせが前提とはなりますが、現在我々が考えている新しいルールとは、まず第1に生活道路の2回目までの排雪費用は引き続き各地域に費用負担をお願いしますが、3回目以降の排雪費用については町が全額負担することにする。2つ目に、生活道路と幹線道路の作業区分をなくし、作業の効率化を図るため、排雪時期の決定や作業管理は町が責任を持って行う。3つ目に、近場の雪堆積場の拡充により、作業期間の短縮、効率化と経費の節減に努める。既に今年度はこの一部、まず雪を多くためずに早い段階で排雪を行った結果、まず作業の効率化が大変図られました。2つ目に、幹線道路と生活道路の作業区分は、既にもうことはなくして作業いたしまして、作業効率が大幅にアップできました。3つ目に、樺戸雪堆積場の新設に伴い、作業期間の短縮と想定では250万円の経費の節減が図られました。これらの結果、今年度の除排雪については従来よりも改善が見られたと自負をしております。それから、生活弱者というものへのご質問がありましたけれども、生活弱者や住宅密集地での雪処理に困窮している地域に対しては、地域ごとのよりきめ細かい対応を検討したいと考えております。いずれにしましても、新たなルールづくり並びに除排雪作業に当たっては当別町雪対策町民協議会や除排雪受託業者とも十分に協議しながら取り進めてまいりたいと思っております。

次に、地方創生にかかわる施策の展開についてのご質問ですけれども、今回策定します当別町総合戦略は、第5次総合計画との整合性を意識しながら、より実効性を高め、これから5年先を見据えた新たな視点で策定したいと考えております。今回の地方創生の国の

動きは、私の執行方針でも述べましたとおり、失敗は許されないもの、あるいは本気で取り組まなければ国が衰退のおそれありという危機感にのっとったもので、国からの支援は財政支援、人的支援、情報支援と多岐にわたっております。これらの支援を最大限活用するには、より具体性を持ち、スピード感を意識して戦略を策定する必要があります。第5次総合計画は、議員もおっしゃっていましたが、期間が平成21年度からおおむね10年とされていて、27年度、来年度は7年目に入るわけですが、私はその役割は十分に果たしてくれたものと言えらると思います。第5次総合計画に掲げられている数値目標は極めて限定的でして、その検証に時間かけるのは余り有効ではないかなというふうに思っております。今回策定します当別町の総合戦略が今後の町発展のバイブルになるものというふうに私は理解をしております。

次に、教育行政の執行方針を達成させるために、新しい制度の中でどのような指導力を発揮するのかというご質問ですが、平成27年の4月、来年度4月から始まる新教育委員会制度の総合教育会議というもので町長と教育委員会が協議、調整することにより、教育政策の方向性を共有し、一致して取り組むという、こういった制度になります。ただ、当別町では既に今でも町長と教育委員会の連携が非常に密に図られておりまして、実質的には今までと余り大きく変わることは考えておりません。

いじめ問題につきましては、指針とか方針、数値目標ですか、こういったものは後ほど教育長のほうから答弁いたしますが、いじめの問題は大変重要な問題です。幸いにも当別町では現状ではそんなに多くないというふうに聞いております。しかしながら、これへの取り組みはいささかも緩めることなく、しっかりとやっていくということを私自身も肝に銘じてやっていきたいと思っております。後ほど教育長のほうから、より詳細を答弁させていただきます。

以上で会派清流、山田議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派清流、山田議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、豊かな心と健やかな体の育成についてのご質問のうち、マナーキッズプロジェクトに関するご質問ですが、マナーキッズプロジェクトの活用は、礼儀作法や相手に対する思いやりの心を育てるなど、道徳教育の一つの手段としてすぐれていると評価しております。昨年と同様、町内の学校での実践とその効果を他の学校にも広めていくということを計画しております。

次に、道徳教育実施に当たっての教員の取り組み姿勢、積極性に関するご質問ですが、学校は未熟な子どもたちが先生に学び、友達と交わることを通じて自己や他者の理解、命のとうとさ、規範意識、自主性や責任感などの人間性を構築する場と私は考えております。したがって、教員の資質、役割というのは、議員ご指摘のとおり大変重要になります。私は、教育長に就任以来、各学校を訪ね、授業を見たり、子どもたちと話をしたり、行事に参加をしたり、時には教員との個人面談などを通じて、教員の動きや子どもたちの

様子を観察しております。町内どの学校も子どもたちがよく挨拶をし、授業も整然と行われ、各行事も目的に沿った内容で整然と実施されるなど、教員の指導が行き届いていると実感しております。そのようなことから、児童生徒を指導する上で一番大切な学校全体としての方向づけがしっかりなされ、それに沿って教員が一体となって指導する体制ができていると評価しております。一人一人の教員の資質に差があるのは当然のことではありますが、学校全体での指導、取り組みがなされれば、道徳教育にかかわらず、成果は上がると判断をしているところであります。校長についての指導であります。校長には校長会や校長との面談を通じて、教育委員会の定めた目標や指導について徹底を図っているところであります。また、新たな教育委員会制度の中で、道徳教育について改めて取り組みをするという計画はありませんが、道徳教育に限らず、町長を初め関係部局と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、経営計画と教育委員会の定める目標との関連ですが、学校には経営計画を立てる際、教育委員会が作成している当別町教育推進計画の趣旨を生かすよう、校長会、教頭会あるいは管理職との面談を通じて指導をしているところです。その中に、学校教育の重点目標の一つとして道徳教育を基軸とした豊かな心の育成を掲げております。各学校は、教育委員会の方針を受け、目標を達成すべく、具体的な取り組みを経営計画に盛り込んでおります。

次に、いじめが起きない体制づくりの手法についてのご質問ですが、北海道教育委員会や当別町教育委員会のいじめ防止基本方針のもと、各学校には既にいじめ防止基本方針がつくられております。その方針の中には、いじめを起させない対策が必ず盛り込まれておりますし、その方針を確実に実行するよう各学校に指導を促しているところであります。当別町教育委員会作成の方針とも整合性がとれておりますので、いじめ防止に対する共同体制はできていると評価しております。また、いじめ防止等に関する外部指導員として非常勤職員を小学校と中学校に派遣し、相談、支援体制を整えております。数値目標は、いじめを起さないということであり。すなわち、ゼロということ徹底しているところであります。

次に、一貫教育推進についてのご質問であります。現在基本方針は策定中であります。今月末までには報告できるよう教育委員会において議論を深めているところであります。研究の内容ですが、平成26年4月から学校段階の区切りや教育課程、導入方法、また家庭や地域の教育力を学校教育に活用し、学校の教育力を地域の活性化につなげていくことができなかなどについて研究をしております。特に教育課程については、当別小学校と当別中学校の2校において北海道教育委員会から小中連携一貫教育実践事業の指定を受け、9年間の一貫した教育課程を研究しております。

次に、見える形や導入についてのご質問ですが、これまでの研究内容を踏まえ、平成27年度完成予定の教育課程を平成28年度からの施行を考えております。また、作成中の基本方針では、平成29年度の導入を目途とした具体的取り組みを示すことになっております。

国の指針と導入のかかわりについてですが、小中一貫教育法制化後に示される国からの支援、特に人的な面や施設整備に対する財政支援がどの程度なされるのか、具体的支援策などを見ながら取り進める必要があると考えております。

次に、指定管理者制度における社会教育施設の管理運営についてのご質問ですが、指定管理者制度については第5次総合計画で推進されているということを教育方針で申し上げましたところであります。議員ご質問の多様化するニーズに対応した事業運営につきましては、例えば体育館を例にとれば、現在実施に至っておりませんが、トレーニングマシンが整備されている中、近年ふえている利用者に対して効果的な利用の指導を行うインストラクターが配備されることなどが考えられます。メリット、デメリットとのご質問ですが、メリットとしては施設の管理に民間事業者のノウハウを活用することで利用者に対するサービスの向上が期待できます。また、施設の管理に期間を定め、計画、実行、評価、改善のサイクルを明確にすることでサービスの改善に生かすことができるということであり、デメリットとしては、短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれがあること、またコスト削減の面のみが着目されて、施設の運営経費が十分確保されていない場合は利用者に対するサービスの低下や地域の雇用に影響を与えることも懸念されることなどが一般的に言われております。いずれにいたしましても、住民サービスの向上を第一に捉え、町部局とも協議する中で、指定管理者導入など民間活力を生かした効率的な管理運営が可能となるよう検討を進めてまいります。

以上、会派清流、山田議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、白杵君の質問であります。持ち時間は35分です。

白杵君。

○7番（白杵英男君） 町長より平成27年度の町政執行方針がこの3月の定例議会初日の3日に発表されました。この執行方針に基づきまして、緑風会を代表して質問をいたします。

宮司町長が目指す4つの重点施策を進める上で、国も地方創生に向けさまざまな施策を打ち出して大きく前進をするものと期待をしているところであります。まずは、産業の活性化についてお伺いをいたします。産業の活性化を図るために、企業誘致と起業促進がその糸口となると町長は言われております。平成26年度には企業立地促進条例を見直しましたが、当別町に企業誘致をするためにさらに特色のある受け皿が必要だと思っております。現在ある条例は、他町村と比べ大きな差がないように思いますが、企業が当別町に来たくなる受け皿はどのようなことであるとお思いでしょうか、お伺いをいたします。

また、今あるそれぞれの企業は町が積極的に誘致したわけではなく、個々が当別町のよいところを見出して、例えば水や空気がよい、土地が安いと各社が独自に魅力を求めながら、数少ないながらもしっかりと根づいているものだと思います。そのような今ある企業が認める当別町のよさを情報を収集して回り、今後の企業誘致に向けて役立て、あわせて

町内企業がますます力をつけていけるように行政が考えていくことも視野に入れて進めることが大事だと思いますけれども、町長の考えをお伺いします。

東京で企業誘致セミナーを開催したとのことですが、町長はこのことによってどのような手応えを感じたのでしょうか、お伺いをいたします。また、そのことによって今後どのようにセミナー等を展開していくとか、さらにこれをもとにどのようなお考えを持っているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

次に、町に人を呼び込む施設についてお伺いをいたします。道の駅についてですが、新年度については実施計画と管理運営主体の設立を目指すとのことでございます。今までの計画段階から現実を帯びた段階へと進むことになるわけです。3月3日の議員協議会で、行政側から道の駅建設スケジュールの説明をしていただきました。開業までの時期も幸か不幸か1年近くおくれるとのこと報告でした。計画より時間が多少余裕ができたのかなと思います。私たちが日ごろより要望しているように、その計画が進行していく段階でいろいろな角度からさらに広く町民への説明と理解度を上げていくことが必要だと思いますけれども、町民に対し、今後説明をどのタイミングでどのように行うのか、説明の方法等をいろいろ考えていることがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。期待している町民の皆さんとともに統一された道の駅のイメージを描いて進んでいくべきだと思っておるので、この点についてお伺いをいたします。

次に、道の駅は当別町民にとっても期待を持っているところですが、道の駅を町民が活用するためやJR太美駅を利用して道の駅を利用する皆さんのアクセスの便利さを考え、地域の活性化等を考えるときに、JR太美駅と道の駅を結ぶ町道17線の整備は必要と思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

町に人を呼び込む施策の中のお祭り、イベントについてお伺いをいたします。町長は、現在さまざまなイベントが当別町で実施されるということを紹介されました。その中でも、今まで町がかかわったイベントは、夏至祭、亜麻まつり、さん・産・フェスタ、あそ雪の広場、主にこういったことがあります。以前私は、祭りやイベントを行うに当たってボランティア活動に携わる方々に負担が大きいかかっているとの質問をさせていただきました。町長の答弁では、認識はしている、問題点の解消に今後努力していく、そんな内容の答弁であったかのように認識をしております。そんな中で、今開催されたあそ雪の広場では今まであった町からの助成金はありませんでしたので、実行委員会は大変運営に苦労されていたようです。また、亜麻まつりにつきましては、亜麻の生産者の中には採算的に合わないの、やめたいのだと、そういう声も聞かれております。それぞれに実行委員会をつくって開催しているところでございますけれども、現状のままでは当別町内のイベントが衰退したり、ボランティアの方々が負担だと思ふ気持ちに拍車がかかる懸念が生じて、町民活動によるイベントが衰退するのではないかと思います。私は、長く維持してきた祭りの意義を大事にして町としても支援していくことが必要であると考えますが、町長の考えをお伺いをいたします。

姉妹都市交流についてお伺いをいたします。新年度、姉妹都市である愛媛県宇和島市の400年祭に公式訪問団を結成し、記念式典に参加するとのことですが、当別町はスウェーデン王国レクサンド市姉妹都市交流も行っております。3年前に姉妹都市提携の25周年行事を行い、前町長を初め、多くの町民の方々が訪問団を組み、レクサンド市を訪問いたしました。私も訪問団の中で議員として参加させていただきました。心からの歓迎を受け、お世話になってまいりました。さらに交流を深め、将来的には経済交流にも発展してほしいとのレクサンド市民の期待も知りました。スウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市提携30年には、平成29年に当別町が受け入れ側になると認識をしております。宮司町長は、就任後まだ当別町長としてレクサンド市を表敬訪問してはおりません。姉妹都市交流としての親交を深め、平成29年のことで当別町でそろそろ受け入れをする準備をしていく、このようなことの前段でもあることも兼ねまして高校生の短期留学が計画されております。このような人たちと同行し、表敬訪問することを考えてみるべきだと思いますが、そのようなお考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

次に、地方創生にかかわる施策についてお伺いいたします。先ほど島田議員がご発議をされまして、町長も答弁をされておりました。そんな中で、多少重なる部分もあると思えますけれども、よろしくお伺いいたします。宮司町長は、当別町の発展のため、町政の重要課題としてやる気に見える当別町版総合戦略の策定に取り組む表明をされました。当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を設置し、そのために策定委員会の条例も制定されました。町長の熱い思いと意気込みを感じ、議会において提案されている条例について承認をしたところですが、一抹の不安を感じております。大いに期待しておりますけれども、国の地方創生政策のさまざまな施策を取り込んで創生戦略を策定することに対し、地方創生庁から人材的な支援も来るとのことではありますけれども、しかしながら全国一斉に取り組むこととなりますので、人材が当別町に派遣されることはまず困難な状態と思えます。昨日総務文教常任委員会において、このことについて予算を含め質疑応答がありました。札幌から学識経験者を呼んで、その旅費等も見るといようなご説明でありました。学識経験者は、札幌での人材にも限りがある、このように思います。また、全道からの引き合いが激しいものと想定され、複数の町村のかけ持ちともなりかねない、このように考えますが、町長の考えをお聞かせください。

また、町長の思いに答えるべく総合戦略を策定する委員会は、多岐にわたる施策に対応すべく、熱意を持った分野に精通する人たちで構成する総合戦略策定委員会であればならないと思っております。私は、人材面での不安を解消するために、有識者や地元人材も必要でございますけれども、役場職員の方々にもさらなる研修を積んでいただく必要もあるのではないかと、そのように思います。役場職員の方々にも目を向けられ、十分に検証を積んだ精通した人材を育成していく、予算の面におきましてもたまたま予算をいろいろ検討している段階でございますけれども、さらに上をいくような補正予算を組んでもいいと、それぐらいのお気持ちで強く取り組んでいただきたいと思います。町長のお考えをお伺

いをいたします。

最後の質問をいたしますけれども、当別町の財政についてお伺いをいたします。今回の執行方針の中に、新たな施策も含め数々の方針が示されました。地方創生にかかわる先行的な交付金により財政的支援がなされるものの、過去長きにわたり財政の健全化に向けて努力がなされてきました。現状において町の財政状況は、まだまだ大きく好転したとは考えられないと思っております。町長はどのように受けとめていらっしゃるのかお伺いをいたします。

以上、会派緑風会の代表質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 白杵君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 緑風会、白杵議員の代表質問にお答えいたします。

まず初めに、企業が当別町に来たくなる受け皿をどのように考えているのかとのお質問についてでございますが、現在の当別町企業立地促進条例は、町として最大限の条件提示を盛り込んでいて、近隣市町村と比較しても非常に有利な魅力のある制度になっていると認識しております。しかしながら、私のかつてのビジネスマンとしての経験から考えますと、立地を目指す企業にとっては助成制度というものそのものよりも、立地場所だとか、あるいは事業を行う上での利便性、経済性のかなめとなる道路環境、あるいは労働力の確保につながるアクセス、そういった環境がすぐれているのかどうか、こういった誘致場所の確保というものが一番の受け皿になるものと私は認識をしています。また、今私どもの役場の職員は、今まで以上に企業訪問を活発に行っておりますし、私自身も町にあります井上鐵工さんとか井上鐵骨工業さん、オシキリ食品、ロイズコンフェクト、あるいは江別製粉など近隣の企業を訪問し、そういった企業からの情報収集を積極的に行っております。そういったところから得た情報は、立地を検討する企業の誘致活動に非常に役立っているということをご報告いたします。

次に、昨年東京で開催しました企業誘致セミナーについてのご質問についてですが、今回のセミナーは3町だけの共催で実施しまして、食品製造業などの参加者に私みずから当別のすぐれた立地環境や進出の利点など当別の魅力と誘致に向けた思いをPRいたしました。セミナーの結果としては、現在2社からの問い合わせがあり、2社の訪問を受けております。それから、セミナー参加者から情報が伝わったのかと思っておりますけれども、それに関連した間接的な企業訪問もあったかと、こんなことが今私には少し手応えを感じているというところであります。まだセミナーによる直接的な企業誘致というものは実っておりませんが、企業誘致というものはなかなか1度や2度の活動で結果が出てくるものではありませんので、今後も粘り強く継続して誘致活動に取り組むことを考えております。

道の駅に関する町民への説明、またその説明のタイミングと方法についてというご質問ですが、これはもう白杵議員もご承知のことだと思いますけれども、現在まで町民

の皆様に対して、進捗状況に合わせて町の広報紙あるいは町のホームページで広くお知らせをしてきております。それから、基本計画策定の際も町民をメンバーとして一般にこれは公開した形で当別の道の駅基本計画検討委員会を設置して意見集約を図っております。さらには、町民を対象としたワークショップも3回ほど開催をして、多くの町民の方々のご参加をいただきました。こういった意見は、十分に反映されているというふうに認識しております。ただ、町民のさらなる関心を深めることは当然ご指摘のとおり必要でございますので、引き続き町民への説明の方法、時期を検討してまいります。1つ言えますことは、今後は実施設計業務に入って、建物のパース図だとか、町民の皆様にとって非常にわかりやすい資料が作成されていきますので、そういった内容を都度必要に応じ町民の皆様にご説明をしていきたいと考えております。

それから、太美駅から道の駅までの町道17線、下川右岸線と言うそうですけれども、これの改良整備についてのご質問ですけれども、臼杵議員ご指摘のとおり、この17線の整備は重要だと考えております。なぜならば、道の駅は農業の体質強化、2次加工産業の創出、6次産業化あるいは企業誘致といった産業活性化の起爆剤となるものでありますから、またこれをつくることによって雇用の創出を生み、定住人口をふやし、交流人口をふやすことが期待されます。そのためには、一路線の整備だけではなく、この地区の土地利用の見直し、それから道路、上下水道などのインフラの整備といったものが不可欠となりますので、こういったことを踏まえて検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、祭り、イベントについてのご質問ですが、臼杵議員も触れられておりますとおり、町の祭り、イベントを衰退させないためにも、祭りやイベントへの支援のあり方を今検討してまいります。議員ご指摘のとおり、町民ボランティアの負担は一部の町民有志の方に集中している嫌いもあって、私も疲れているなというようなことはちょっと気になっております。前にも申し上げたとおりであります。私の立場から申しますと、同様に町の職員もほとんどのイベントでは人的サポートをしておりますので、これも気になっているところでもあります。そういった観点から、今後祭り、イベントを衰退させないで発展させるためにも、集約などの工夫が必要だなというふうに私は思っております。名前が出ましたので、あそ雪の広場とか垂麻まつり、こういったお祭りを、これは山田議員の質問のところにもお答えをいたしましたけれども、多くの人を呼び込める祭りとして発展させるものであれば、いろんな形で支えていくことが必要だなというふうに思っております。

もう一つ、ふるさと納税寄附金の活用については、さっきちょっと山田議員のときに申し上げましたけれども、この辺も祭りにつき込むことも含めて検討してまいりたいと考えております。

姉妹都市交流についてのご質問で、まだおまえ行ってないだろうという、何か背中をぽんと押していただけたようなご発議とございますか、ご質問がありました。私は、町民になってからは確かにレクサンド市はまだ訪れておりません。ただ、幸いにも過去にあの辺におりましたので、当地は訪問した経験もございますし、スウェーデン時代も何度も行っ

ておりますので、要は29年度の交流30周年を迎えるに当たって、町長としてのレクサンド市への訪問ということをしかるべきタイミングを見て考えていきたいというふうには思っております。

それから、もう一つ、地方創生にかかわる施策についてのご質問ですけれども、総合戦略策定委員会については、先ほど島田議員からもいろいろご提案がありました。実際にその戦略案の策定そのものにかかわるのは、基本的には町民でありますから、まず町民がしっかりしたものをつくる。そして、委員会の委員は幅広い見識からその案に対する意見が述べられる方というふうに基本的に考えております。したがって、委嘱する委員というのは、先ほどもお答えをいたしましたけれども、産、官、学、金、こういったところの学識経験者、有識者、それから私は各分野での実践者、こういった方々を道内のみならず町内外から選任し、こういった多岐にわたる施策に意見をいただけるような体制を整えていきたいと思っています。先ほど臼杵議員が不安を感じておられるという点がご指摘にありました。こういったことを肝に銘じて、全道あるいは全国からの有識者を募っていききたいというふうに考えています。

それから、職員の人材育成についての点も触れられましたが、今職員の研修を広げようということで、道あるいは国との交流も27年からできる運びになっております。そういったことで、職員の人材育成、もちろんこれは町民も含めてですけれども、できる限りの施策を取り込み、この総合戦略を地方創生のモデルあるいは指定地域に指定されるようなものに仕上げたいというふうに思っております。

財政状況についてのご質問ですけれども、ご質問にありましてとおり、確かに依然として財政の判断指標では将来負担比率や実質公債費比率といった町債残高に係る比率はまだまだ高いレベルにあります。全道レベルでもまだ悪いほうから数えたほうが早い、そういった位置にあります。それから、町全体の状況を見ますと、国民健康保険特別会計の赤字や当別ダム完成後の水道事業の運営など、厳しい財政状況が続くことは変わりありません。しかしながら、幸いにも財政健全化法における健全化判断比率では早期健全化基準を今下回っておりますし、もともと197億円あった地方債残高は125億円まで圧縮するなど、非常に大きく好転している面もございます。第1期の財政運営計画期間では、最終年度の平成25年度までに全ての計画目標を達成いたしました。そして、非常に大きな成果を上げました。引き続き財政健全化に向けた取り組みを継続するために、平成26年度から第2期当別財政運営計画、5年の計画を策定しております。この計画では、平成30年度までに財政調整基金残高を7億円以上にしていって、それから地方債の残高は110億円以下にする、実質公債費比率は12%以下、将来負担比率は125%以下という、こういった4つの目標を設定し、財政の安定化と基金残高の確保と、そして地方債の縮減に努めて、今後の当別版総合戦略の策定に対応してこれをしっかりやるという前提で当別版総合戦略の策定をしていきたいというふうに考えております。

以上、臼杵議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） ここで休憩をいたします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派清友会、古谷君の質問であります。持ち時間は30分です。

古谷君。

○4番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、会派清友会を代表し、平成27年度町政執行方針、教育行政執行方針に対する代表質問をいたします。

私の質問は、当別町農業10年ビジョンについて、再生可能エネルギーを活用したまちづくり、教育行政の学校給食、食育についての3点について質問いたします。町長、教育長のご答弁をお願いいたします。

さて、1点目、当別町農業10年ビジョンについてですが、町長も就任当初から考え方を表明しているように、本町の産業活性化を目指すとき、農業、農産物にスポットを当てること、このことは自明の理であります。私も農業者として、その一端を担いたいと常々考えているところであります。さて、農業ビジョンは、今後の作物戦略、販売、農地の利活用、担い手の育成等、将来の方向を取りまとめた計画として各地域で策定されていますが、現在国においてTPP交渉が一時よりは静かな動静として交渉が続けられています。本年3月には交渉妥結を目指していましたが、新年度に持ち越されるのではないかという状況です。ビジョン策定に当たり、このTPPの問題があり、なかなか今後の状況を見きわめられないといった側面もありますが、国内の産地間競争はさらに加速されると考えるべきでございませう。そのような中、本町は町生き残りのために特産物づくりを加速させる10年ビジョンをまとめたものと理解しています。そこで、ビジョンをまとめるに当たり、当別町農業の優位性と逆に劣る部分をどのように総括し、その上でどのような産物を特産品に育て上げようとしているのかを伺います。また、ビジョンは目標でもありますので、どのような推進スケジュールを考え、進行管理はどのような手段を用いて実現させようとしているのかについて現段階での考え方をお聞かせください。

次に、再生可能エネルギーを活用したまちづくり施策について伺います。昨年9月、当別町下川のゆとりっち稲穂団地内に太陽光発電とコミュニティバス事業を連携させた地域エネルギーの地産地消の事業が開始され、町民への一定のアピールになったと感じています。早期の取り組みが功を奏し、発電した電気買い取り価格も1キロワット36円と高額で、しかも北海道の補助事業も導入できたことは評価をいたしたいと考えています。町長は、当別町をエネルギー供給基地にしたいと言っておりますが、再生可能エネルギーは太陽光エネルギー以外にも風力、水力、地中熱、雪エネルギー、各種バイオマスなどがあります。

当別町は、どの分野を有望視してエネルギー供給基地にしていこうと考えておられるのかを伺います。執行方針では、その可能性について調査をされるとのことですが、通常プロジェクトを進めるに当たって、事前に意中の事項があるのが普通であると思っています。現段階での町長の思い描く姿を披露していただきたく存じます。また、再生可能エネルギーを普及していくためには、各事業者はもとより、一般町民の意識の向上が不可欠であります。公共施設への再エネ導入について、どのような施策展開をされようとしているのか伺います。

次に、教育長の教育行政執行方針について伺います。学校給食における食育と地場産品の活用の方向性についてであります。釈迦に説法ではありますが、日本の教育の3本柱である知育、徳育、体育の基礎にはそれらの教育を吸収するための健やかな体と心がなくてはなりません。子どもたちの学ぶ基礎体力や心の豊かな土壌をつくるのが食育だと考えています。そのような豊かな土壌なくして教育という大きな木は育たないと思います。食育には農業体験や親子の調理学習など学びの部分もありますが、地域を理解し、愛するという心を高めるという部分もあり、文科省の指導そのものも地場産品の活用や米飯給食の拡充という中身になっているのだろうと考えています。ズワイガニの漁獲量日本一を誇る鳥取県岩美町立中学校のカニ丸ごと1杯の給食、熊本県や茨城県の牛肉、長崎県のトラフグ、兵庫県姫路市のスズキなどなど、挙げれば切りがないほど全国各地で特産物を生徒に提供しています。それは、ある意味での食育の一部であり、安全で安心な地域食材を選ぶといった選食、そして日本や世界の食料問題、食料自給率などを考えることにつながると思います。そこで、伺います。カニや牛肉のような単独の特徴的食材が確立していない本町ではありますが、基幹産業を農業と標榜する町で、しかも多種多様な野菜類を産出可能な当別町では、単にジャガイモ、ブロッコリーといった単独食材の使用量を高めるということだけではなく、町行政やJA、商工会や食生活改善推進員などと連携し、当別町独自の特産品メニューをつくり出すという考え方はないか。その場合、主になるのは栄養教諭の取り組みに関する意識であると思われるので、この教諭の指導、連携体制をどのように考えていくのかと、あわせて教育長の考え方、取り組み方について伺いたいと思います。

以上、会派清友会の代表質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 古谷君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 清友会、古谷議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、当別町農業10年ビジョンについてのご質問ですが、この当別町農業10年ビジョンは当別町農業の持続的成長のため、発展の方向や目標を農業者の皆さんと関係機関で共有することを目的として、企業における経営計画になぞらえて策定作業を進めているものであります。企業の経営計画においては、おっしゃるとおり強み、弱みの把握が非常に重要でございまして、ビジョンの策定においてもそれらを早いうちに定め、その後の検討の基礎としてまいりました。具体的に強みとしては、生産力が高い土地と豊かな水源、

整備された用排水施設があること、あるいは米、麦、野菜、花、畜産と守備範囲の広い農業生産が展開されていること、3つ目には札幌市という大消費地あるいは世界的観光地に隣接しており、交通、物流インフラが整っていること、こういった3つぐらいが非常に強みとして思われます。弱みとしましては、小麦の連作等の課題がある、2つ目に農家戸数の大幅な減少による労働力不足、3つ目に産地としての知名度が低い、そういったことが強み、弱みであると感じます。

次に、ではどのような産物を特産品に育て上げようとしているのかとのご質問についてですけれども、ビジョンでは全国に通用するブランド品目の創出を掲げることを考えておりまして、例えば花卉や野菜ではカボチャ、パレイショ、アスパラ、ニンジン、キャベツ等が今候補として考えられます。

次に、ビジョンの推進スケジュール及び進行管理についてのご質問ですが、ビジョンにおいては10年後の目指す姿を示すだけでなく、その実現に向けて誰が何をいつするのかを明らかにすることが必要と考えております。目指す姿の実現に向けた具体的な取り組みとその目標、到達スケジュール及び実施主体を示す予定でございます。また、それらの取り組みの実施状況や目標の進捗状況を監視し、必要に応じてビジョンの見直しを行うことも想定されますので、ビジョンの策定に当たった検討委員会等の構成機関や生産部会代表者と生産現場の方々と構成する新たな組織を新年度早々に立ち上げて、ビジョンに掲げる目指す姿を実現させていきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーに関する質問にお答えをいたします。当別町としてどの分野の再生可能エネルギーを有望視しているのかとのご質問ですけれども、これは12月の定例会で清流の後藤議員からの一般質問への答弁とも若干重複するかもしれませんが、エネルギー供給基地を目指すには地域におけるエネルギー環境の構築が重要でありまして、当別町においては木質バイオマス並びに農産物残渣や稲わら、麦稈などを原料とする農業系バイオマスエネルギーの活用が必須であると考えます。一方、エネルギー源のバリエーションを持つことは平常時とピーク時の両面をカバーする上で重要なことから、太陽光、風力、地中熱、水力、雪エネルギー等なども同時並行的に検討は進めておりまして、今後も続けてまいります。要は、特定のエネルギーへの絞り込みということは現在では考えておりません。

次に、施設導入の施策の組み立てに関する質問でございますが、町民への意識醸成のため、また需要を喚起し、普及を広げることが必要でございまして、そのためにもまずは公共施設へ導入することが有効な手段と考えております。例えば総合体育館やゆとりなど防災拠点となる公共施設で、災害や停電などの緊急時でも活用できる再生可能エネルギー設備の導入をまず模索していきたいと考えております。

以上、私からの古谷議員への代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派清友会、古谷議員の代表質問にお答えいたします。

食育につきまして大変ご指導いただきまして、ありがとうございます。最初に、特産品メニューをつくり出すという考えについてのご質問にお答えいたします。特産品メニューにつきましては、一例を挙げますと本町に配置されております栄養教諭が商工会女性部と連携し、その協力を得て、ゆとりっちいもだんご汁を取り入れたり、米、豚肉、ニンジンなどの当別産食材を活用した夏野菜のカレー、昨年12月よりは当別産小麦ゆめちからを使用したラーメンなどのメニューを開発しております。これら特産品メニューにつきましては、今後も引き続き開発に努めてまいりたいと考えております。また、学校給食センター運営委員会の検討部会において、議員ご指摘の食生活改善協議会の方の意見を聞き、献立作成に反映しているという状況もございます。

次に、栄養教諭についてであります。本町における食育の推進、地場産物の活用、アレルギー対策、特産品メニューなど、食に関する取り組み全般にわたりまして、私の指導監督のもと、この栄養教諭が推進の中心的な役割を果たしております。成果も上がってきておりますので、引き続き指導してまいりたいというふうに考えております。

以上、会派清友会、古谷議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で古谷君の質問を終わります。

次に、会派公明党、桐井君の質問であります。持ち時間は20分です。

桐井君。

○12番（桐井信征君） ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、公明党を代表いたしまして町長、教育長の行政執行方針に質問をいたします。

このたびの町長、教育長の行政執行方針で、私は昨年と同じような政策表題について質問を行います。行政も1年間という動きがありますので、そのようなことから質問を行います。また、さきの代表者の質問と重複するところもあると思いますが、質問の内容では重なっていないようにも思われますので、答弁のほうをよろしく願います。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、教育長の一貫教育推進の中で、北海道教育委員会が指定した事業の中で9年間のカリキュラムのもとで動いていくというのか、それとも当別町独自の一貫教育ということは考えておられないのか、具体的に小中一貫教育のあり方はいろいろあると思いますが、今町が考えている形があるのであれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

さらに、教育長の執行方針には、平成28年度の法整備を待って平成29年度から目指すということですが、それであるならば、連携型の一貫教育しか考えられないのではないのでしょうか。教育効果をもっと上げるには、一体型か併設型が一番望ましいと私は思いますが、教育長のお考えを伺いたしたいと思います。私たち昨年、そして今年と広島県、佐賀県、福岡県の研修視察を行い、また道内の事例を見てまいってきております。そうした中で、その意を深めてきたところでもございます。研修では、どの学校も生徒を3つに分け、要するに4、3、2と分け、一貫教育の効果を上げようとしておりました。私は、連携型での一貫教育であるのであれば、教育の向上は難しいものがあると思います。このことに

ついて教育長のお考えをお聞かせください。

その考えに立っていくのであれば、今後の当別町の学校教育に当たっては一体型の一貫教育を目指すべきと私は思うところでございます。また、一貫教育の形やその一貫教育のメリット等をもっと町民に明確に示していく必要があると考えますが、教育長はどのようにお考えになられておられるのかお伺いいたします。私たちが研修視察した佐賀県多久市では、5年間をかけて100回以上の町民説明会を行ってきたということを研修をさせていただきました。当別町では小中一貫校ということがひとり歩きして、町民はどのような類型があるのかわからないと思います。子どもをどのような場所でどのような環境で学習させるのか、大変に大きな問題であるということから、連携型ありきではなく、小中一貫教育の全般を町民に示していく必要があるのではないかと思いますので、教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、学力向上についてお伺いいたします。昨年実施した土曜日の学習会を平日の放課後も拡大実施すると執行方針で述べられております。放課後の学習については、新聞報道によれば医療大の学生を考えておられるようですが、どのような学生たちが小中学生を教えていただけるのか、このことは大変に大事なことでありますので、教育長はどのようにお考えになっているのかお聞かせください。また、土曜日の学習については、私たちさきに新得町の研修で、サッカー、野球、スポーツクラブなどに入っている子どもたちや部活を行っている子どもたちは参加が非常に難しいと聞いております。当別町にあっては、このような子どもたちをどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、図書館についてお伺いをいたします。先日27日に図書館像検討委員会からの答申がなされたことを新聞報道で知りました。また、昨日その答申書を私たちも手に渡されたわけですが、答申によれば、既存の施設の活用なのか、新設なのかなどの施設の概要などについては触れられておりません。町民の最も関心のあるところについて今回も明確にならなかったわけであります。町民の一番知りたいことに答えてはいないというふうには私は思います。また、諮問内容を見ると、当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想について、そして図書室の図書館機能の充実及び環境の整備についてと書かれてあります。この具体的な言葉の中に新設なのか、既存なのか含まれていなかったのでしょうか、まずこの点について教育長にお伺いいたします。

最後になりますが、町長にお伺いいたします。私は、この具体的な構想という中には施設のあり方が最も重要なことであると考えております。タスクフォースに続いて、検討委員会でも示されることがなかったわけであります。答申の内容からすれば、さまざまな内容、機能を実現するには新設か、それともそれに見合う既存の施設の活用が当然必要と考えられます。いずれにしても、答申が出たわけでございますから、それを踏まえていつごろまでにその方針を出すのか、町長のお考えをお聞かせください。

以上、公明党を代表して代表質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 桐井君の質問に対する教育長、町長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 答弁内容の関係で、私から始めさせていただきます。会派公明党、桐井議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、当別町独自の一貫教育推進についてであります。議員ご指摘のとおり、現在北海道教育委員会の指定事業の中で9年間の一貫した教育課程を研究しています。これは、北海道教育委員会から教育課程編成や推進体制の確立に向けて指導助言を受け、当別町の子どもたちにふさわしい形で実践ができるよう作成しているものであります。また、一貫教育のあり方についても、あくまでも当別町ならではのということで進んでいますので、教育課程につきましても一貫教育のあり方につきましても、北海道教育委員会から制約を受けるものではありません。当別町独自の一貫教育を目指しているということでございます。

次に、平成29年度から導入を目指す小中一貫教育の実施形態についてのご質問ですが、3月末に提出いたします基本方針の中に一貫教育の形態を明記しますので、ここでは明言は避けませんが、現段階で最善の形態にするということで検討を進めているところであります。

次に、一貫教育の実施形態の違いとその教育効果についてであります。議員ご指摘の一体型での成果は広く認識されております。私どもも実際に一体型、分離型とタイプの違う学校を視察して、その成果や課題を確認しました。いずれの形態でも顕著な教育効果が報告されていることから、小中一貫教育は大変有効な取り組みであると認識しております。議員の皆様からいただいた資料やご助言、当別町の子どもたち、町財政等を総合的に考慮して一貫教育導入を図ってまいります。

町民の方々への周知についてのご質問ですが、町民の方々に対する周知も当然図らねばなりませんので、議員ご指摘のとおり、小中一貫教育の意義を初め、全国各地の実践例あるいは成果など、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。なお、その説明会の実施時期等につきましては、現在作成中の方針の中に示すよう準備を進めております。

次に、放課後学習会、土曜学習会についてであります。今年度は土曜日の学習会を10月から3月までに6回開催いたします。講師には北海道医療大学の薬学部や看護福祉学部の学生をお願いしました。交通費や昼食代の支給もない全くの無償ボランティアという形でしたけれども、大変熱心に取り組んでいただきました。大変感謝をしているところであります。今年度は、子どもたちの自主性を促すということで、自分の課題を学生の助言を受けて解決していくという形をとりました。平成27年度実施の土曜日や放課後学習会も基本的にはそのような形を踏襲したいと考えております。講師は、学生ばかりでなく、退職された先生方、地域の方たちを予定しております。学校支援地域本部事業コーディネーターが選定作業にこれから入る予定でございます。スポーツ少年団に入っている子どもたちにつきましては、今年度の試行では練習前に参加しているケースもあり、少年団の活動

時間も考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、図書館についてのご質問にお答えいたします。まず、諮問内容の具体的な言葉の中に新設なのか、既存なのか含まれていなかったのはなぜかとのご質問であります。議員ご承知のとおり、当別町図書館像検討委員会は町にふさわしい図書館像を検討することを目的として条例設置された委員会であります。このことから、諮問は当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想についてとなったところであり、教育委員会といたしましては、答申内容を具体化するに当たりまして、新設なのか、既存施設の活用なのかも検討し、今後町部局とも協議してまいりたいと考えております。

以上、会派公明党、桐井議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 桐井議員の代表質問にお答えいたします。

図書館について、新設か、既存施設の活用か、どの時点でそれを判断するのだという私への質問でございますが、ただいま教育長が答弁しましたとおり、当別町図書館像検討委員会という、これの答申が教育委員会の中でまず検討されるということになっておりまして、その検討結果が出ないとというか、出た上で私どもと協議をすることになっておりますので、教育委員会との協議がまだ始まっておりませんで、この協議の中で判断をしていくこととなります。したがって、現時点では新設なのか、既設なのかということについてはお答えできないことをご理解いただければと思います。

以上、桐井議員の代表質問への答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） これで町長、教育長の平成27年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時38分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第10号から第27号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第10号から議案第27号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第10号 平成27年度当別町一般会計予算についてであります。平成27年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を94億1,565万6,000円とし、対前年度では17億62万9,000円、22%の増となっております。ただし、一般会計の約17億円の増加分に、国営かんがい排水事業の一括償還金など通常の予算とは性質の異なる特殊要因分が含まれております。この特殊要因による計上額分が合計13億9,000万円となりますので、これを除いた実質予算額は80億2,172万6,000円、実質増加額が3億669万9,000円の増、対前年4%の増となります。歳入については、健全な財政運営と住民負担の公平性を確保するため、なお一層収納の強化を図り、町税の滞納額の減少に努める一方、地方交付税についても国の地方財政計画の指針に基づき見込み額を措置し、国や道を初めとする補助金の確保に努めました。その結果、歳入について主なものを前年度予算と比較して申しますと、町税は対前年度比3%減の18億6,295万5,000円、地方譲与税は2.9%減の1億4,134万7,000円、地方消費税交付金は52%増の2億8,914万円、地方交付税は5.4%増の36億5,601万1,000円、国庫支出金は30.2%増の6億9,497万8,000円、道支出金は11.8%増の4億6,142万円、繰入金は312%増の4億6,092万9,000円、町債は148%増の11億8,630万円などを財源として計上いたしました。歳出を目的別に申しますと、議会費は対前年度比0.4%減の1億389万4,000円、総務費は105.9%増の6億2,049万5,000円、民生費は6.2%減の16億9,973万8,000円、衛生費は73%増の5億8,637万円、農林水産業費は427.1%増の14億8,008万3,000円、商工労務費は前年同規模の6,964万7,000円、土木費は17.6%増の9億5,556万1,000円、消防費は2.5%増の4億2,800万1,000円、教育費は5.5%増の4億4,384万円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は6.1%減の15億3,832万6,000円、職員費は1.9%減の14億8,469万6,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。また、性質別では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は39億9,580万2,000円、対前年度比3%減となっております。これに物件費、維持補修費、補助費等を加えた消費的経費では82億921万2,000円で、対前年度比21.5%の増になり、予算に占める割合は87.2%であります。また、普通建設事業を含む投資的経費は2億4,898万8,000円となり、対前年度比8.7%の減となっております。

次に、議案第11号に移ります。当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。教育長の給与等の支給根拠を加えるため、また平成27年度における期末手当を町長については20%、副町長、教育長については10%減額措置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号 当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例制定についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員会委員長の職が廃止されることから、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号 当別町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別町特別職報酬等審議会の所掌事項に教育長を加えるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号 当別町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定についてであります。新たに教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第15号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。経済部において所掌していた事務について企画部に所掌させるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号 当別町行政手続条例の一部を改正する条例制定についてであります。行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、行政指導及び行政処分に関して規定の追加等が必要なことから、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 当別町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。介護保険法の一部改正等に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別町子どもプレイハウス条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別町子どもプレイハウスの開設時間について拡充を図るため、またプレイハウスごとの定員を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号 当別町保育所設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別町西保育所を平成27年3月31日をもって閉所するため、また当別町ふとみ保育所の定員を現在の75人から120人に変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号 当別町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてであります。道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、適正に占用料の額を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号 平成27年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億6,221万4,000円といたしました。歳出の主なものは、保険給付費14億7,763万5,000円、後期高齢者支援金2億6,698万1,000円、共同事業拠出金6億1,493万4,000円であり、この財源といたしましては国民健康保険税4億2,833万3,000円、国庫支出金6億3,772万7,000円、前期高齢者交付金5億1,722万8,000円、共同事業交付金5億9,773万6,000円などで措置いたしました。

次に、議案第22号 平成27年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります

が、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,934万2,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,470万5,000円であり、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料1億3,393万2,000円などで措置をいたしました。

次に、議案第23号 平成27年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5,940万7,000円といたしました。歳出の主なものは、総務費1,800万4,000円、保険給付費12億9,327万1,000円、地域支援事業費3,552万4,000円であり、この財源といたしましては介護保険料2億8,298万9,000円、国庫支出金3億1,715万円、支払基金交付金3億6,510万8,000円、道支出金2億276万4,000円、繰入金1億9,120万8,000円などで措置いたしました。

次に、議案第24号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。介護保険法の規定により65歳以上である第1号被保険者の介護保険料の3年ごとの見直しを行い、第6期当別町介護保険事業計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの保険料については基準月額を5,030円とし、低所得者の保険料の軽減を行うとともに、介護保険法の改正により新しい総合事業などの実施時期を規定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第25号 平成27年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,906万3,000円といたしました。歳出の主なものは、総務費404万3,000円、サービス事業費6,481万9,000円であり、この財源といたしましてはサービス収入6,877万9,000円、繰入金28万円などで措置をいたしました。

次に、議案第26号 平成27年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を9億4,625万8,000円といたしました。歳出の主なものは、公共下水道費4億2,253万8,000円、公債費5億2,362万円などであり、この財源といたしましては使用料及び手数料1億8,746万2,000円、国庫支出金1億円、繰入金3億5,200万円、町債2億8,970万円などで措置いたしました。

次に、議案第27号 平成27年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収入及び支出予算について、収入予定総額を7億4,446万円といたしました。その主なものは、営業収益4億3,324万円、営業外収益3億1,123万円であります。また、支出予定総額を7億3,560万6,000円といたしました。その主なものは、営業費用7億431万4,000円、営業外費用3,096万2,000円などであります。次に、資本的収入及び支出予算についてであります。収入予定総額を6,051万円といたしました。その主なものは、企業債3,540万円、補償金2,429万1,000円などであります。また、支出予定総額を1億8,249万8,000円といたしました。その主なものは、建設改良費1億1,501万7,000円、企業債償還金6,748万1,000円などであります。

以上、議案18件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する平成27年度当別町各会計予算審査

特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により正副委員長の互選をお願いいたします。別室をお願いします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時02分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。委員長、竹田君、副委員長、桐井君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

竹田君。

○平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（竹田和雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議長より、平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長に凶らずも私、そして副委員長には桐井議員を選任いただきました。微力ではありますが、責任の重さを痛感いたしております。提案されております27年度予算案は、道の駅や再生エネルギー導入など新規事業の取り組み、さらには国営かん排事業の一括償還など、大幅な予算増の提案がなされております。したがって、委員会各位におかれましては、建設的なご意見を持って臨んでいただいているものと思います。何とぞ予算審査の進行においても慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。また、理事者を初め、参与の皆さん並びに各課の担当職員の皆さんのご協力もあわせてお願い申し上げます。簡単ではありますが、委員長、副委員長就任のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置された平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。議案審査のため、3月7日から3月10日までの4日間、3月12日から3月17日までの6日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月7日から3月10日までの4日間、3月12日から3月17日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月11日に会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時05分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成27年第1回当別町議会定例会 第3日

平成27年3月11日（水曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（16名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	11番	市川正君
12番	桐井信征君	13番	島田裕司君
14番	竹田和雄君	15番	柏樹正君
16番	後藤正洋君	17番	高谷茂君

欠席議員（1名）

10番 岡野喜代治君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
総務課参事	種田統君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
子育て推進課長	森淳一君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進参事	三上晶君
プロジェクト推進参事	熊谷康弘君

建設水道部長	堤	和	弘	君	
建設課長	高	松	悟	志	君
教育部長	野	村	雅	史	君
管理課長	山	崎		一	君
社会教育課長	長	谷	川	敏	君
代表監査委員	米	口		稔	君
教育委員長	白	井	応	隆	君
教育長	本	庄	幸	賢	君

事務局職員出席者

事務局長	滝	本	隆	志	君		
次長	佐	々	木	由	紀	夫	君
主幹	小	川	義	則	君		
係長	浦	島		卓	君		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

16番 後 藤 正 洋 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、後藤君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

後藤君。

○16番（後藤正洋君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。冒頭、先ほどこの議場におきまして黙祷をささげさせていただきましたけれども、4年前のきょう、東北を襲いましたあの大きな震災、亡くなられた皆様に心からご冥福をお祈りいたしたいと思っておりますし、あの震災が起きまして、3月の16日に天皇陛下が国民にビデオを通じて、被災していない者が被災した者をしっかりとサポートしていく、そういう趣旨のお言葉を全国に放送されました。あのとき陛下は、仮に余震が起きたときには、そのビデオをすぐ中止するようという指示をされていたそうですけれども、そのように被災された皆さんに対するお気持ちを前面に出されて、そしてその後も何度も現地をお訪ねになり、お見舞いをされておられます。そういった意味では、なかなか復旧、復興が進まない現状もありますけれども、特に東北3県の中で福島においては東電の原発事故の影響

響が今なお続いておりまして、福島県民の皆さんは忘れ去られるということが一番恐ろしいというふうにも言われています。そういった意味では、私ども被災を受けていない者が陛下の御心に沿ってどのように被災された皆さん、あるいは東北地方をサポートしていけるかということは今後も考えなければならないなというふうに思いますし、先ほどこの議場で黙祷をささげさせていただきまして、その思いを新たにさせていただいたところがございます。そういった意味では、地方創生ということが今後大きなテーマとなっていくかもしれませんが、自分たちの地域をどうするかということも含めて、東北の被災した3県に対してもどのようなことができるかということを引き続き私どもも考えていきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。質問の何点かにつきましては、さきの代表質問、常任委員会での議論によって明らかになった点もありますけれども、一般質問全体を住民の皆さんにも理解をしていただく上でも、また議論を深める意味から、議会のルール上、通告に沿って質問をするために、そのまま通告どおりいたしますので、よろしく願いさせていただきたいと思っております。

最初に、地域総合戦略の作成方針、まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺いたいと思っております。今定例会で、この戦略を策定するための条例が可決されましたが、国は地方版の総合戦略支援として情報支援あるいは人的な支援、そして財政支援と3つを用意していますけれども、それがそれぞれどのような支援を当別町は受けようとしているのか、全体像をお伺いしたいと思っております。

その支援の目的と実施しようとする具体的な事業施策をどのように考えているのか伺いたいと思っております。具体的には、ビッグデータを活用した地域経済分析システムによりどのような情報を得ようとしているのか。

また、国は地方創生コンシェルジュ制度を創設して専門的な相談体制を構築しようとしています。市町村長の補佐役として派遣される人材とあわせてどのような施策に対しての人的支援を要請しようとするのか伺いたいと思っております。この件につきましては、申請はしたものの、該当しなかったというご答弁もありましたし、それを補完するために国や道との人的交流を進めたいとの答弁であったと理解していますが、現段階でどのような戦術といえますか、考え方をしているのか伺いたいと思っております。

国は、地方版総合戦略に盛り込まれた事業に対して、その実施を手厚く支援するとしていますが、町として27年度中に策定が義務づけられている5カ年の目標や施策の基本方針、具体的な施策を今後どのようにまとめていくのか伺いたいと思っております。また、いつごろ、どのような方針で、誰が作成し、国に要請するのか、民間の知恵を活用することはできないのかという質問をさせていただいておりました。この点につきましても、それぞれさきの質疑の中でことしの10月ごろをめどに今回議決された条例に基づいて人選を進め、町民の意見をも取り入れて策定をしていくということでありましたけれども、ほかの自治体と優位性を持たせるための戦略をどのような手順で考えているのか伺いたいと思っております。

国は、企業の本社移転機能等の地方への移転促進税制を創設をし、総額1.4兆円の関連施策予算等、地方創生を推進するための税制予算、地方財政措置を講じようとしています。当別町としてこの制度を活用するにはリスクが大きいのか、国の意向に沿って企業移転による人口移転は望みがないのか、この点について町長の考えを伺いたいと思います。

当別町にとって、この施策に沿って人口減少にブレーキをかけ、町を再生する大きなチャンスだというふうには私は考えますし、町長も総合戦略の策定は町発展のバイブルと言われていまして、具体性とスピード感を持って第5次の総合計画との整合性を意識しながら策定したいという意思表示をされていますが、国はその支援に当たって5原則を提示して、当別町が提案する地方総合戦略を国に認めてもらうためには示された留意点を克服しなければならないというふうに思っております。この点について、町長はどのような戦略と決意を持っておられるのか伺いたいと思います。

次に、キャラクターを活用したまちおこしについて質問をさせていただきます。新しいキャラクター、とべのすけが好評を博しているとお伺いしております。今後の具体的活用と町の活性化につなげる施策をどのように考えているのか、具体的な提案をして、その考えを伺いたいと思います。このとべのすけは、フクロウに憧れる永遠の5歳という設定のスズメというふうには伺っていますが、伊達家の流れをくむ当別町として、伊達家にゆかりあるすずめ踊りを当別の新たな文化として育成し、相乗効果を狙ってはどうかというふうにも思います。また、仙台や岩出山では、土地の歴史を題材に戦国武将による寸劇ですとか、いわゆるストリートパフォーマンスで観衆を楽しませています。当別でも道の駅開業にあわせ、とべのすけとともにこういったものを育成して当別町のPRに最大の効果を期待してはどうかというふうに思いますが、この提案に対しましてどのようなお考えを持たれるのかお聞きしたいと思います。

また、とべのすけはまだまだ知名度がありませんけれども、商標登録をして知的財産権を守っていく、保持していくべきだと思いますけれども、その点についてのお考えを示していただきたいと思います。

また、現在職員が対応をしているというふうには伺っておりますけれども、将来的にも職員がそのことを担っていくのかどうか、あるいはいろいろな方にそういった催しのときに出ていただくためには、何人か複数のそういった人たちがサポートしていくということが、そういう体制をつくっていくということが大事ではないかなと思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

町長は、町に人を呼び込む施策の一つとして、キャラクターの知名度を上げ、歴史漂う町のイベントとして全道、全国伊達サミットの誘致を考え、その目標を開拓150年に合わせて準備を進める、そういうことが1つ大きな、これは毎年できることではありませんけれども、そういうものを考えてはどうかというふうに思います。今回いわゆる収穫祭的なものを全町的な祭りにという町長からの提案もありましたけれども、それは毎年できていくことだというふうに思いますけれども、開拓150年に合わせて大きなイベントを今か

ら準備をしていく、そういうことを考える必要性が私はあるのではないかなと思いますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

3点目に、文化財の保護と活用について、これも150年絡みでありますけれども、お聞きしたいと思います。平成27年度、来年度より恐らく150年史編さんに向けて実質的準備に入られると、開始をされるというふうに思いますけれども、当別開拓の歴史というのは当時の重臣の家庭に古文書等が多く継承されています。しかしながら、時代の推移とともに保存、継承が困難になってきているという現状があります。これらの資料は、当別町にとって大変貴重な資料であり、文化財でもあります。150年に向けて、町としてこれらの保存について積極的な対応をし、次代に継承することが町としての責務であり、150年史編さんにも大きくかかわる要素と考えていますが、今後の対応について、その考えを伺いたしたいと思います。いろいろ調べますと、町の歴史といいますが、町史については50年、60年、70年、80年、90年、そして100年というふうにつづってきましたけれども、それ以降のものにつきましてはまとめられていないということになります。ですから、50年間そういったものがなかったという形になるのかなというふうに思うのですけれども、基本的には私は、今回の150年史を編さんするということになれば、これまで整理されていなかった文書ですとか、そういったものをきちっと整理をされて、そこから導き出される歴史というものを正確に後世に伝えるという作業をすべきというふうに思います。そういったものと100年から150年の間の町史をまとめていく、そういう作業が必要かというふうに思います。そういった意味では、あと5年しかないというふうに認識していますけれども、ちょっと時間が足りないかなというふうにも思います。ですから、早急にこういったものについても保護とその活用について、あるいは150年をどうするのかという視点で検討をすべきだというふうに思います。

この件については、恐らく教育委員会が所管をされていますので、教育長からご答弁という話になるのかもしれませんが、この4月から新しい教育委員会制度が実施されますので、基本的には教育長、そして町長としての基本的な考えにつきましてもお伺いをしたいというふうに思いますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げまして、最初の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 後藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 後藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、総合戦略への支援として、国に対しどのような支援を要請するのかというご質問に対してでございますが、まずおっしゃる情報支援についてですけれども、国が現在整備しております地方経済分析システムの活用があります。このシステムにより、町の人口動態、産業構造等の見える化を図って、町の実態を把握することが国からの情報活用の第1弾と考えております。地方経済分析システムで提供されます情報は、物すごく多岐にわたっておりますが、まず人口面では町の人口構成や人口流出状況、出ていった人たち

ですね、それから将来人口推計、こういったものが得られます。それから、産業面では、地域経済を支える地域中核企業の活動実態や企業取引の実態と地域の産業構造を空間的かつ時系列的に示されることになっております。観光面では、交流人口や滞在人口、それからラウンドトリップと呼ばれておりますけれども、要はどこから来て、どの経路でどこへ行ったのかがわかるようなデータも得られることになっております。加えて、自治体を比較した経済構造、企業活動、労働環境、財政状況等のデータも得られます。人的支援についてですが、日本版シティーマネジャーの獲得は、先般島田議員からの質問にもお答えいたしましたけれども、今回はかないませんでした。

国の職員が地方のための相談窓口となる。先ほど後藤議員も触れられましたけれども、地方創生コンシェルジュ制度の活用については、現在公表されております北海道担当の職員名簿の中には、残念ながら当別町出身者や町にゆかりのある方が見当たりません。したがって、経済産業省あるいは国土交通省、総務省等の町の重要施策で関連の深い省庁の職員に照準を定め、要請をしたいと考えております。財政支援についてですけれども、既に先行型交付金の支援を受けることになっておりまして、この交付金をまず有効に活用して、戦略の策定及び戦略に盛り込まれるような事業を先行的に実施していくことになっております。また、平成28年度から創設されます新型交付金は、やる気を示す自治体に交付金を多く配分するというものであります。やる気を示すというものを政府に示さなければなりません。政府が言うやる気に合致した当別版総合戦略及び当別町人口ビジョンの策定が鍵となると捉えております。

次に、総合戦略に掲げる施策を今後どのようにまとめていくのかとのご質問についてですが、本年の9月ごろには大筋で策定し、10月には国へ提案してまいりたいと考えております。来年の3月が期限ですけれども、それよりも早めてやっていきたいというふうに考えております。そのためには、まず条例制定のご承認をいただきました策定委員会を早急に立ち上げ、戦略づくりに入ります。委員会のメンバーにつきましては、町内外の有識者、学識経験者、それから民間の専門家あるいは実践者で構成してまいりたいと考えております。役場内におきましては、企画部を中心に既に戦略の骨子の作成作業を始めておりまして、町内関係団体の皆様と個々に意見交換をしてまいりたいと思っております。最終的には、私が総合戦略を決定して、国に提案をしていくことを考えております。策定作業中には、必要に応じ、全国レベルでの外部有識者からのアドバイスを受けることも視野に入れております。

次の質問で、企業の本社機能の地方への移転促進税制についてのご質問ですけれども、これによる固定資産税等の減収額は交付税で補填される制度となっておりますので、議員ご指摘のリスクは少ないと考えております。また、企業の地方移転に伴いまして、人口移転にもこれはつながってまいりますので、町にとってのメリットは大きいというふうに考えております。

それから、具体性として地方創生の5原則に議員が触れられましたが、それに示された

留意点の克服に向けて、その戦略と決意についてということ議員からご質問がありますが、まず5原則とは、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視、この5つであります。もう一度申し上げます。自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視、この5つが5原則というものであります。国に示されました留意点については、当然のことながら十分認識して進めてまいりますけれども、この中でも最も留意すべきは結果重視の点であると私は考えます。戦略にはK P I、これは数値目標設定でありますけれども、キーパフォーマンスインデックスというK P Iと呼ばれる数値目標設定が必須であるというふうになっております。また、P D C Aと言っていますが、プラン、ドゥー、チェック、アクション、このメカニズムのもので政策効果を客観的な指標によって検証し、必要な改善等を行うということが求められております。これらの作業を通じて、成功事例を重ねてまいりたいと考えております。今回の戦略づくりは5年間のものとなっておりますけれども、国の地方創生ターゲットというのは2060年、15年先のものでありまして、先を見据え、継続性のある施策として戦略に盛り込んでいくつもりです。

次に、キャラクターを活用したまちおこしについてのご質問ですけれども、新キャラクターの今後の具体的な活用と町の活性化策としてすずめ踊りを町の新たな文化として育成することやストリートパフォーマンスのご提案を後藤議員からいただきました。後藤議員のこういった斬新なアイデアについては、キャラクターが伊達家ゆかりのイメージとなったこと、それから町の歴史、文化を改めて育む上で非常に重要な内容であると考えます。それから、道の駅開業も視野に入れてはどうかというご提案ですけれども、町も150年を迎える時期であることも踏まえまして、いただいたアイデアについて検討して、とべのすけを活用して町のP Rに最大の効果が出るように努めてまいります。

それから、とべのすけの商標登録についてのご質問がありましたけれども、現在まだ商標登録の手続きは行っておりません。ただ、近年、国の内外における知的財産の無断使用というのが見受けられておりまして、こういったことを防ぐためには議員ご指摘の商標登録は必要であると判断をしております。その条件とか費用については、実は情報を今集めているところでして、まだ全部がわかっておりませんが、早い段階で対応できるように検討を進めてまいります。

それから、将来的にも職員が対応していくのかと、このキャラクターですね、そういうご質問ですけれども、まだキャラクター、着ぐるみは作成した直後で、その運用状況が必ずしも全部わかっていない。不明な面もありますので、当面は職員での対応となりますけれども、将来的には使用マニュアルというものを整備して、町民有志の方が管理、使用できるようにしてまいりたいというふう考えています。

それから、キャラクターの知名度を上げて、伊達サミットの誘致を考え、150年にあわせて準備を進めるべきというご質問ですけれども、議員のご提案については150年に向けた取り組みの一案となるものだと思っております。150年の記念事業を考える際に、姉妹都市自治体、大崎市のほうの意見なども伺いながら、このアイデアを検討してまいります。

150年史の件は、教育長のほうより回答いたします。

以上、後藤議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 後藤議員のご質問にお答えいたします。

文化財の保護と活用についてのご質問であります。後藤議員のご発議のとおり、当別の開拓の歴史を裏づける古文書等につきましては、今日まで守り続けられてきました貴重な文化財産であります。それらを含めて、町内に存在する文化財をいかに保護し、次の世代に伝えるか、活用するかが重要な課題と捉えております。本町では、平成4年に315点、これ伊達家所有のものと聞いております。それから、平成6年には408点、これは鮎田家の所有のものと聞いております。それらの古文書が書籍文書等目録として整理されており、それらは伊達記念館に現在所蔵されておりますその一部であります。展示をしているというのが現状でございます。しかしながら、それ以外の古文書等の大半は、個人あるいは地縁団体が所有されているために、十分な整理が行われていないのが現状で、当面は古文書等の把握や目録の整理等が課題となります。教育委員会といたしましては、歴史研究専門員を中心に、姉妹都市大崎市の関係者等に協力をいただきながら、今後必要な手だてを検討してまいりたいと考えております。

以上、後藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 後藤君。

○16番（後藤正洋君） ただいま町長、教育長からそれぞれご答弁をいただきました。総じて前向きなご答弁をいただいたというふうに理解をしております。

その中で、要望も含めて再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、キャラクターを活用したまちおこしにつきましても、それぞれ今後ご検討いただいて、いろんな意味で相乗効果を上げていくということが大事だと思いますので、とべのすけが本当に全国的にも人気が出るように期待をしたいというふうにも思いますし、そこを活用していろんな広がりを持っていくということが大事かなと思いますので、ぜひ職員の訓練を含めて、いろんな方がとべのすけに扮して全国展開できるような、そういうふうに期待をしたいと思っております。ちなみに、先般役場でとべのすけが公開されましたけれども、ジャンプしなさいと言ったら、跳べませんでした。そういった意味では、かぶっているものがいろんな条件があるでしょうから、そういうパフォーマンスもできないのかなというふうに思いますが、ただ幼稚園ですとか保育所ですとか、子どもたちには物すごく好評でということもお聞きしていますし、あるいは札幌に行って公開をしたときにも物すごく好評だったというふうに聞いております。そういった意味で、しっかりと知的財産権を守って当別町のPRを今後いろんなところでしていただきたいと思っておりますし、とべのすけがいろんな部分に波及をして、新たな当別の文化ができればいいなというふうにも思っております。

すずめ踊りについては、一例で示させていただきましたけれども、当別音頭の皆さんも頑張っておられますが、文化といいますのは小さいお子さんからお年寄りまで一貫してそ

の地域で育んでいくということが大事かなというふうに思います。そういった意味では、当別音頭も小学校等で指導をされておられますけれども、仙台、岩出山の中では町内ごとにすずめ踊りの会がありまして、仙台では大きなお祭りとしても毎年行われております。そういった意味では、北海道において当別町ですずめ踊りの例えば全国大会ですとか、そういったものができれば、またとべのすけの価値も上がっていくのではないかなというふうに思いますので、教育委員会のほうでも学校の中で例えば指導をしていくですとか、そういったことも含めて今後検討していただければというふうに思います。

キャラクターにつきましては、了解させていただきました。

それと、文化財の保護につきましてはですが、今教育長のほうからもご答弁ありました。なかなかそれぞれの家庭に伝わっている文書を保存をしていくというのは大変難しいことなのですけれども、100年史をつくる際に出てこなかった文書、あるいは資料が少ないがために史実がきちっと解明されていないという部分があります。そういった意味では、今後教育委員会を中心に、この歴史的な本当に価値のある文書の解析が進んで、当別の開拓当初の歴史がしっかりと出てくる、そういうものを私たちの町の歴史として住民が認識ができる、そういう150年史を編さんをしていただきたいというふうに思います。

文化財の保護といいますのは、ソフト面、ハード面、いろいろとありますけれども、特に今それぞれ伝わっている家で抱えている問題は、後継者がいないという問題とその専門的な知識をそれぞれの家が持っていないがために、どのような保存をしていいかわからないということもあります。そういった意味では、今後、これも要望とさせていただきますけれども、そういったものを散逸することを防ぐという意味からも、今回化石が価値のあるものだということできのう教育委員会からも報告がありましたけれども、所有権は当別町にあるということですから、それと同じように、それぞれの家に所有権があっても、それを保管するのは町の財産として町がそういった施設を一部建てて保管をしていく、そういうことをお考えいただきたいというふうに、ご検討いただきたいと思います。

そして、再質問の最後ですが、先ほどの地域総合戦略につきまして町長からご答弁がありました。ビッグデータの解析によって、今いろんなところでビッグデータが解析されまして、いろんなシミュレーションがされています。それと同じことを今後当別町として行っていこうとしているのだと思いますけれども、そのデータを活用して、今回総合戦略の策定に向けて、町長も先ほど人口ビジョンが鍵だというお話をされました。基本的には、先ほど町長からもお話ありましたけれども、情報支援、そして人的な支援、財政支援の中で財政支援につきましては、先行型の交付金を今活用して進めているところでありますけれども、28年度から交付される新型の交付金、これについてはやる気を示すことが大事なのだという町長からのお話もありましたけれども、住民の意識をどのように盛り込んで、そしてほかの自治体とどう連携をとって関連性を持たせて、そして人口減対策ですとか少子化対策ですとか、そういったものに対して積極的にどう町が進めようとするのか、それをどう具体化して施策にしていくのかということが、その施策とその情熱というもの

が盛り込まれているか、いないかということが国が判断する鍵となるのかなというふうに思いますし、もう既に先進的などいいますか、一部の自治体は国のほうにこういったものも要請をしているという状況があるというふうにも聞いています。

この前の委員会の答弁の中では、10月に答申を受けてというようなお話でしたが、今町長のご答弁では10月に策定されたものを国のほうに出していくということで、半年早めて取り組みますよという意思表示がありました。私もそのぐらいのスピード感がないと国のほうは、当別が置き去りにされてしまうのではないかなという懸念があったものですから、今回質問させていただきましても、ぜひ住民の多くの意見を取り入れる中で、住民の合意をしっかりと受けた上で、早目に国にその案を提出をするということを進めていただきたいと思います。そういった意味では、人的な支援についてもいろいろと町長のほうでお考えいただいているというお話がありました。特に各省庁から道ですとか、あるいは北海道内の大学ですとか、そういったところに出向あるいは派遣されている職員の方もおられます。そういった人たちですとか、先ほどもそういった人たちを探してお願いをしていくという話でしたけれども、そういう人脈といいますか、そういったものを十分に活用していただいて、早目に委員会を構成をし、そしてすぐ住民の皆さんとのいろんな意見交換をする中からまとめていくという作業を進めていただければというふうに思います。

再質問の中で、先ほど言いました情報支援で活用するビッグデータの解析によるシミュレーションですとか、人口動態ですとか、いろんな具体的なお話ありましたけれども、その活用について職員がそれをするのか、あるいは例えばこういうデータが欲しいといったときに、国のほうでその解析をした結果をいただけるのか、あるいは委託をしていくのか、その辺が決まっているのであれば、お知らせをいただきたいと思いますし、町民の意見を広く集約をして策定の中に盛り込んでいくという趣旨のご答弁もいただきましたが、私は委員を選考するとき具体的に提案を持った人がその委員会に例えば入っていくですとか、そういうような選考もあっていいのかなというふうにも思っています。早目に委員の選考をするというようなこと、それから外部の委員さんをお願いをしていくということもありましたけれども、その点について住民の将来に対する思い、あるいは策というものをどういうふうに集約をしていくのかという点について町長のお考えがあれば、その点お示しをいただければというふうに思います。

以上、その2点だけお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質問の整理上、文化財についてとキャラクターについては要望という形ですね、了解しました。

後藤君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） 5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時45分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

後藤君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 大きく2つのご質問ということだったのですが、私それが両方とも1つのように聞こえていたものですから、今その質問のあれをしっかりと分析をさせていただきました。もし間違っていれば、またご質問があるかと思えます。

まず、1つ目は、ビッグデータの解析によるシミュレーションについてのご質問については、これは職員がやるということで考えております。これは国のほうからの支援も得られませんし、原則それを外に出すということは考えておりません。我々は職員がやると。もう一つ、住民の意見をどう、具体的な案を持った人を入れる等の住民をどのように活用していくのかということでございますけれども、骨子をつくった段階で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、町内関係団体の皆様と個々に意見交換と申し上げましたけれども、後藤議員おっしゃるように具体的な案を持った住民の方もおられると思えますので、関係団体の方々並びに具体的な案を持った、そういった方と個々に意見交換を進めながら、我々の戦略をつくっていきたいと思っております。

それから、キーであると言ったときに私人口ビジョンも申し上げましたけれども、総合戦略と人口ビジョンがキーだと、この2つがキーでございますので、両方とも、どちらも欠けてはならないものなので、しっかりとやっていくようにしたいと思っております。

私からの回答はこれよろしゅうございますか、カバーしていますでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 残り時間、質問時間に留意して質問願います。

○16番（後藤正洋君） ありがとうございます。今ほど総合戦略について町長のほうから、住民の意見も十分取り入れて行いますし、利活用する情報についてビッグデータの解析、シミュレーションについては職員が行うということでございました。総合戦略をつくる上で、今の町長のご答弁の中に骨子をつくった上でというお話がありましたけれども、例えば今現在進めています道の駅構想ですとか、あるいは再生可能エネルギーの取り組みですとか、あるいは農業10年ビジョンですとか、今町長が進めておられる施策があります。そういったものについて、総合戦略の中に盛り込んでいくというお考えなのかどうか。

それと、先ほどPDCAの成果目標についてのお話もありましたけれども、今回国のほうはこの戦略の確実な実施に向けまして、成果目標を定めて、そしてそれを検証するということを町長先ほど言われましたけれども、効果検証を求めているというふうにも言われています。例えばそういったものを今回の総合戦略の中でどうやって検証していくのかということも含めて総合戦略に盛り込んでいくのか、あるいはまたどの機関でどういうチェックをしていくのか、それは国のほうとして方針が示されているのかどうかということも含

めて、現時点でのお考えをお示しいただきたいというふうに思いますし、またこのチェックにつきましては議会としてもしっかりとやるようにという国のほうからの思いもあるようでありますので、議会としてもこの点については、行政もご自分たちでチェックをされますけれども、議会としても、当然のことなのですけれども、チェックをする体制をしっかりとつくって、議会と行政とが車の両輪としての役割をしっかりと果たしていかなければ、町の人口減少ですとか少子化ですとか、そういったものに歯どめをかけるということができないと思いますので、そういった意味では議会と行政とが同じ方向を向いてしっかりとそれぞれの役割を担っていくということで進めていきたいと思いますが、そのチェックの現時点での考え方について町長のお考え、あるいは国のほうで定められているものがあるとなれば、お答えをいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今のまず重点施策は、間違いなくといいますか、この総合戦略の中にしっかりと取り込んでいきたいというふうにまず考えております。

それから、議会のチェック、それから皆さんのいろんな面でのチェックという点ですけれども、当然これは私ども行政だけで進められるものではありません。間違いなくプラン、ドゥー、チェック、アクションのメカニズムというのは、ある意味では町民挙げて、そういう意味では町民の代表である議会の方のチェックという、これはチェックだけではなく、ドゥー、アクション、これも全てにおいて議員の方々のインボルブメントといいますか、介入を我々は期待しております、都度やっていくことを考えております。これは、ただ非常に長い2060年までのレンジでの一つの戦略ですから、単に今回つくるためにこれを全て検証していくといってもなかなか一遍にできません。それで、政府のほうも、今回完璧なものをつくるなんて思うなよと、まず今やりたいこと、できること、5年後に何を指すかということを決めてやる。その間に、プラン、ドゥー、チェック、アクションというものを町民全部でやりながら本当のまちづくりをやっていきなさいねというのが我々行政への指示でございますので、おっしゃるとおり、そういったチェックについては特に議会の方の介入というか、参加をいただくことになると思います。

それから、先ほど多分私回答し漏れたかと思っておりますので、人脈について、人脈づくりというものについてのご指摘もありまして、これは質問ではないかもしれませんが、道庁との職員の交流だとか、それから来年度は経産省への人の派遣とか、こういったこともやって職員の人脈づくりを長い目でやっていきたいというふうに考えております。その点ちょっと申し添えます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で後藤君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、稲村君の質問です。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

稲村君。

○5番（稲村勝俊君） 議長の許可をいただきましたので、2件の事項につきまして一般質問いたします。

最初に、当別町の農業政策についての質問でございます。昨年の米価の下落の状況ですが、北石狩農業協同組合の資料等からの推計から、当別町の状況はここ数年水稲耕作面積は1,720ヘクタール程度で、出荷数は大きく変わっていないそうです。売り上げでは、24年24億、25年20億、26年17億円弱で、さらに直接支払交付金が半減をいたしまして、1億3,000万の減、4年後には廃止の予定となっております。また、近年の異常気象による品質低下による調製料のコストアップもあり、スケールメリットも効果が減少傾向と考えています。米価は今後も上昇が見込めない見通しで、このままでは数年のうちに水稲作が岐路に立つことも予想されます。幸いにも転作率の極めて高い当別町は、水稲収益については影響が緩和されているという側面もあります。30年からは、生産数量目標の配分廃止の予定であります。減反廃止にも高い転作率が対応力になるとも考えられますが、要件の状況によって対応について検討していかなければならない状況もあるかというふうにも思います。

議会では、今議会で議員提案されました農協関係法制度の見直しに関する意見書、昨年6月議会で議員提案されました規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書、今後提案予定の国会決議によるTPP交渉を求める意見書など、農政に関する意見書など議会に対する請願を審議してきました。5日前の道新の記事に、政府が進めている農協改革は農業所得の減少や担い手の高齢化など、農業の後退を招いたのは農協だという前提になっているが、事実誤認であり、農業後退の原因は食料自給率39%まで追い込んだ貿易自由化政策であり、責任を農協に転嫁と解説者が記しています。農協、農業委員会の規制を改革して農業を成長産業とし、農業所得倍増と言われても、現状を考えると不安であり、疑問を持たざるを得ません。

TPP交渉については、過去の一般質問でも触れましたが、郵政民営化と農協改革を置きかえているとの指摘もあります。郵政民営化で郵便、簡保にアメリカ金融資本が入り、日本にとっての成果の検証は余り知らされていません。農協改革は、14年に在日米国商工会議所がまとめたJAグループの組織改革の提言に沿っており、郵政、簡保の約300兆円に対して、農協貯金約90兆円と農協共済約300兆円を民間金融市場への開放を促していると言われております。郵政の分社化と同様に、農協の信用事業と共済事業を分離させるとしています。農協は、各事業の連携がなければ経済事業が立ち行かなくなることが予想されます。TPP参加による将来の不安から、離農する農家や後継ぎを断念する後継者が増加し、また進んでいる規制緩和の結果、企業の農業参入も今後進むと想定されます。過去の当別町の企業参入において大きな教訓を受けた事例があり、慎重な対応も必要と考えます。農業は、自由競争に適さず、市場原理になじまない面があり、人の命を育む唯一の産業であり、また医療は人の命を救う唯一の産業です。国にとって最低限の食料自給率を維持することは重要と考えますし、農業の維持により国土が守られます。自給率維持の方向性が

見えないことが後退の加速をさせているようにも感じられます。

当別町農業は、転作率が高く、耕地面積、水田で6,090ヘクタール、畑2,700ヘクタールのうち、賃貸が2,000ヘクタール、賃貸料約3億円で、正確ではありませんが、農地の賃貸率は近隣地域より高い特徴があり、農地の売買による支払い残高、およそ25億円を農家戸数約500戸のうち20ヘクタール以上150戸を中心に実販売農家戸数約350戸で支払っていると推論できるとの見方もあります。現在先人から受け継いでいる農業インフラの老朽化など、維持管理の負担も農地に附属し、自治体負担のように引越しによって逃れることが簡単にできなく、逃れられないものになっており、将来の負担の担い手について大きな不安があります。高齢化、農家戸数の減少、農業予算の削減など、厳しい内外の状況から、コスト削減、野菜作の導入、拡大など、労働集約型、付加価値農産物の生産等、さまざまな対応が考えられますが、進めている当別町農業10年ビジョンにおいて現状をどのように捉え、どのような目標を立てて進めるのか伺います。

現状を変えるビジョンを進めるために、農業者の理解、意識改革が必要と思います。意識の醸成についての考え方を伺います。

また、ビジョン策定、実施に向けて農業関係機関の連携、合意形成状況について伺います。

これまで策定のための策定になっているとの捉え方が少なからずあったと考えます。目標達成のための連携、合意形成が大切と考え、質問いたしました。

次に、当別高校の振興についての質問でございます。北海道における公立高校の配置については、北海道教育委員会が毎年度策定される公立高校適正配置計画に基づき、配置計画は中学校卒業者を基礎とし、生徒の進路動向、各学校の在籍状況、学校、学科の配置状況等を勘案し、各学区ごとに高校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本として、定数改善計画など、国の教育政策の動向も十分注意しながら策定されております。中学校卒業者数は、昭和63年の9万2,222人をピークに、平成11年には約25%減となり、平成19年にはさらに20%減少し、約5万3,600人と減少が続いています。各高校を取り巻く状況に応じての取り扱いの対応ですが、当別高校のタイプは、都市及びその周辺の市町村を含めて一つの通学圏を形成している地域においては、多くの場合周辺市町村の進学希望者の多くが都市へ流出する傾向が強い一方、当該市町村に所在する高校の中には都市の生徒が多数入学している実態にある。このような地域に適正規模を下回る高校が配置されている場合においては、関係市町村の意向を十分に踏まえ、学校規模の適正化やその地域における高等教育の充実の観点から、統廃合を含めて高校配置のあり方を見直すことが適当としており、また小規模高校の活性化について、地域において高等学校はたとえ小規模であっても地域の文化の担い手として中心的な役割を果たしているという点に留意し、高校が存在する地域の行政機関や住民、教育関係者等と連携を図りながら具体的な振興策を打ち出すなどして特色ある学校づくりに取り組み、地域の生徒にとって魅力的なものとなるよう、活性化を図る必要があり、その際地元中学校と教育内容や進路指導などを中心に緊

密な連携を図っていくことが重要であり、小規模校の活性化に関する取り組みに対し、さまざまな支援方を検討することが望まれているとしています。

現在当別高校は、普通科3間口、園芸デザイン科1間口、家政科1間口と、設置以来特色ある教育活動を進めています。また、小規模校でもありませんが、札幌圏の少子化が進む傾向がある中で、入試出願状況が公表されました。少子化に伴う生徒数減少に当別町としてこれまで以上の対応、連携のきっかけになることを期待します。昨年当別高校学校祭のイベントの折に、NPO法人まちの森の授産事業で石窯ピザ事業として販売、リースを展開していますが、学校祭に参加し、生徒との石窯ピザ販売の共同作業が大いに盛り上がり、生徒のよい体験になったと学校関係者から伺いました。法人の理事長は教育委員長さんでございしますが、学校祭も地域との交流を深めるために参加の窓口を広める対応をされているようです。また、花などの販売は人気があると聞いています。たまたま私も昨年10月、高校生が企画、実行しました当別町を探索するフットパスの中で町内会の参加者の皆さんに農業や地域を説明する手伝いを高校生に依頼され、参加の機会がありました。今後さまざまなケースが考えられますが、高校生、高校と地域との連携を深め、より魅力ある高校、特色のある高校をつくり出し、生徒増につなげる検討が必要と思いますが、考えを伺います。

昨日の総務文教常任委員会の企画費において、人材育成基金の活用推進事業の議論がありましたけれども、レクサンド市との姉妹都市交流の観点から、高校生の短期留学事業の議論がありました。私は、当別高校の振興の観点から伺いますが、スウェーデンレクサンド高校へ2名の短期研修派遣が25年より始まっておりませんが、高校の中では派遣された2名にとどまらず、大きな波及効果があると伺いました。当別高校生、町内居住の高校生をスウェーデンレクサンド高校へ短期留学事業は継続することでより効果を期待できると考えますが、当別高校支援継続についての考え方を伺います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） まず、稲村議員の一般質問にお答えいたします。

国の農業政策の大きな変革の中で、基幹産業であります当別町の農業という産業が厳しい状況に置かれております点は、今稲村議員からのご説明いただきました。私も大変危惧をしております。当別町の農業政策についてのご質問に対して、まず現状につきまして私の考えを申し上げますが、まず当別町においては後継者不足などから今後さらなる農家の戸数の減少が見込まれていまして、あらゆる方面で労働力不足が深刻化していくのかなど。人手のかかります野菜だとか花の生産が伸び悩む一方、また面積が増加している小麦では逆に連作により収量や品質に問題が顕在化していると、こういった状況にあるというふうに理解をしておりました。こういった現状を打開するために、当別町農業10年ビジョンというものをやろうということで今進めておるわけですが、この副題にはもうか

る農業を次世代に引き継ぐためにというふうに掲げて、10年後の当別町全体での農業産出額の増加を数値目標として示して、そして収益性の高い農業の実現を目指しているわけがあります。

それから、農業者の理解、意識改革につきましては、ビジョンの作成に当たりまして農業者の方々にも検討メンバーに加わっていただいておりますけれども、野菜、花の生産をふやすという提案に対して、ほとんどの場合、人手不足の中で拡大は困難であるとの反応でございます。しかし、こういった困難なハードルを乗り越えなければ、明るい将来は開きようがありません。したがって、10年ビジョンを策定する意味というのはまさにそこにあるわけございまして、この困難さの原因を明らかにして、そしてそういったものを解消する取り組みをこの10年ビジョンにおいてお示しすることで、農家の意識を挑戦しようという気持ちに変えていくことが重要だというふうにも考えております。こういったことから、10年ビジョンには困難を解消する具体的な取り組みを盛り込んで、その実施主体となる組織を明記することとして現在調整を進めているところでございます。それからまた、町では新年度に経営の低コスト化、省力化に向けた法人化の促進や、それから野菜や花の生産拡大に向けて、女性の高齢者も含めた家族総出の経営体制づくりを促す事業の予算を計上しております、ビジョンの目指す姿の実現に取り組んでいきたいと考えています。

それから次に、農業関係機関の連携、合意形成についてでございますけれども、ビジョンの策定に当たりましては、関係機関と連携を密にしながら議論を重ねているところでございます。また、この策定後は、関係機関が連携、協力しながら取り組んでいけますように、ビジョンの策定に当たった検討委員会などの構成機関に農業者の方々も加えた新たな組織を新年度早々に立ち上げて、進行管理をしながら、ビジョンに掲げる目指す姿を実現させたいというふうに考えております。

当別高等学校の振興についてのご質問ですが、議員ご発議のとおり、当別高校の出願者が定員割れした状況に私も大変憂慮しているところであります。高校と地域の連携による魅力ある特色ある高校の創造ということについては、まさに稲村議員のご指摘のとおり、大変重要なものと私も考えております。当別高校は、ご存じのとおりですけれども、普通科のほかに農業系の園芸デザイン科、それから家政科というものがありますけれども、こういった特色のある学科を充実させるということが魅力ある高校につながるものと考えております。

まず、園芸デザイン科があることを生かして、普通科や家政科の生徒も一緒に小学校、中学校でも行っていけるような農業体験を町内農家と連携して行っていくことも一案かなというふうに考えております。それから、普通科での定員確保が厳しい状況であれば、園芸デザイン科の募集を拡大する。あるいは、全国から本気で農業就労を目指す若者を受け入れて、当別町という舞台で農家と深く連携して充実した農業体験を行わせるというのも高校への提案に値するのだと考えています。さらに、家政科もありますので、例えば麻生

商店街にある藤女子大の飲食店出店のように、当別町内において例えば社会福祉法人ゆうゆうの運営しておりますオープンサロンで一日コックさんとして出店するようなことは、生徒にとって模擬的な飲食店経営の体験ができ、高校の特色の一つにつながるものであるとも考えられます。それから、近年当別高校から北海道医療大学への推薦入学枠が今設けられておりますけれども、この流れを拡充するために、高校に福祉系の学科を創設することとか、あるいは医療大学とは関係ありませんが、英語に特化した学科、あるいはスポーツ学科など、特殊性の高い新たな学科をふやすことが魅力ある高校につながるものと私は考えます。こういった特色を出すためのアイデアについては、新年度新たに設置します総合教育会議というもので、小中学校だけではなく、高校、大学まで拡大した議論を行うとともに、当別高校や北海道教育委員会に機会を見て提案をしてまいりたいと考えています。

それから、レクサンド高校への短期留学事業の継続性についてのご質問ですが、平成25年度から当別高校が取り組み始めましたスウェーデン王国レクサンド高校との交流は、当別高校にとって非常に魅力の一つとなるものでして、町としてはこれまでも支援してきておりますけれども、新年度からは町と高校と一緒に交流事業に取り組んでいくこととしております。それから、新年度に取り組む本事業は、当然ですけれども、継続していくことを前提にスタートさせようと思っております。それから、これは当別高校としても非常に力を入れている交流事業ですので、高校への支援と、それから当別町としての国際交流、姉妹都市交流の充実のために、本事業は末永く継続をして実施していく考えであります。

以上、稲村議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 稲村君。

○5番（稲村勝俊君） 再質問ということにもならないかもしれませんが、前向きなご答弁をいただきましたことありがとうございます。

重ねて要望というか、お話ししたいことは、先ほど申し上げましたように農業ビジョンの関係ですけれども、農業の関係ですけれども、非常に先の意欲がなくなっているというところに問題があるというふうに思っています。それで、農業ビジョンのこれから向かっていくというところの理解がそういう状況の中で進めていくということが非常に難しい状況だという感じでお話をしたのですけれども、そのことについては説明をしながら理解を得るというご答弁でしたけれども、重ねてそこのところだけは意識を共有するということが醸成につながるということも考えていますので、そこのところの進め方については十分ご配慮をいただければなというふうに思います。これは、要望ということで時間をとらせていただきました。済みません、よろしく願います。

○議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時24分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、島田君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議長のお許しをいただきまして、通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、当別版総合戦略プラン策定において思い切った子育て支援策をとということで質問をいたします。このたび国は、地方創生法に基づき、2015年度末までに今後の町の人口減少対策と経済再生に向けた5カ年計画の総合戦略を作成するよう努力義務を課してきております。少子化に対しては、町は第5次総合計画を上位計画とし、平成25年度からおおむね平成30年度をめどに当別町少子化対策戦略プランを既に策定しておりますが、町が策定したときと国の人口減少を食いとめる今回の政治的・社会情勢は大いに違ってきております。政府は、今後地方版総合戦略の中で人口減少対策の検証作業と戦略の見直しを定期的に行うように求めてもきております。

そこで、まず平成27年、新年度ですけれども、平成27年4月より子ども・子育て支援新制度の施行により、本町において子育て支援サービスの一体どの点が充実されてくるのか、まずお伺いをいたします。それら新制度の施行を見きわめながら、地方創生法における当別版総合戦略プランの中で当別町の少子化対策を策定していかなければならないと考えます。当別町の現状から見て、危機感を持ってこれまで策定してきた当別町少子化対策戦略プランを見直し、思い切った子育て支援策を打ち出し、札幌市を初め、近隣市町村はもとより全国より、当別町は子どもを産み育てやすく、安心して子育てができる自治体の一つになるよう、環境づくりを今こそすべきチャンスではないかと思っております。

そこで、有効な具体的な施策として私は3つほどの施策を提案させていただきます。ぜひ当別版総合戦略策定の中に重点施策として入れて実施すべきと考えます。実施した場合の町の負担額の試算等も含めて、町長の前向きなご答弁をお伺いしたいと思います。

では、その3つの施策についてであります。まず1つに子育て支援金、いわゆる出産祝金のことでありますけれども、子育て支援金制度の創設をしてはどうかという点であります。事前にいただいた資料等によれば、この10年の出生率の推移では、平成10年に110人、それから年々減少し、平成25年では半減の53人まで減少をいたしました。今年平成26年度は、少しふえる傾向ではありますけれども、50人程度という見込みとなっております。ちなみに、当別町におきましては、平成6年の192人をピークにいたしまして、平成に入ってから平成4年140人、平成5年147人、平成6年192人、平成7年186人と、200人近い150人を上回る出生数でありましたけれども、今は本当に60人をやっとならぬと、こういう状況であります。このような減少状況では、安定的な一定の出生数確保には子育て支援金制度が直接的に有効と考えます。案として、第1子及び第2子には10万円を支給、第3子

以降は20万円を支給する。これらの支援金は、乳幼児期の経済的不安解消と地域経済振興のためにも町内の商店などで使っていただくようお願いするなど、例えば絵本、おもちゃ、衣類、音楽、食事、子どもの成長のためにそれらに使ってもらおうと、このような考えで創設をしてはどうかということでもあります。

次の2点目には、子ども医療費助成についてであります。現在当別町は、乳幼児等医療費助成は北海道基準に合わせて実施しておりますが、当別町も少子化対策プランの中で独自に助成拡大の施策の導入を検討してきていると聞いております。医療費助成は、移住先選択時に重要視される事項であることから、大いに若い世代の転入も見込まれ、特に思い切った施策をすべき一つであると考えます。具体策として、乳幼児から小学生、中学生までの義務教育の間は医療費を無料にする施策であります。

最後の3点目の提案であります。第2子以降の保育料の無料化であります。町の現行制度では、保育料は第2子については半額、第3子以降は無料となっております。ただし、第1子が保育所等の施設に通所、通園していることが条件であります。これを保育所、幼稚園に通う児童については第2子以降は無料とする施策の案であります。当別町の今ある少子化プランにおいても医療費助成などは札幌市並みの助成拡大を目指していると以前の議会答弁でも町長が答弁されているように、またこれからも早急に具体的な検討に入りたいという旨の答弁をいただいていることでもありますので、ぜひこの第2子以降の保育料の無料化については実施すべきと考えます。

ちなみに、ことし4月に行われる札幌市長選でも、名前は伏せるにいたしましても、H氏は第2子以降は医療費、保育料の無料化を、またA氏についても第2子以降の保育料無料化、そして医療費無料化を小学生まで拡大すると、札幌市は既にこのように市長選においても、有力なこの2氏についてはそういう子育て支援に重点を置いた公約を既に挙げられております。また、先月2月25日の北海道新聞の社説に取り上げられておりましたけれども、道の少子化対策についての記事であります。その中で、少子化が目立つのは札幌圏で、合計特殊出生率が一番低いのは当別町の1.01、次に江別市の1.06、次に札幌市の1.08の順になっており、札幌圏の取り組みが重要であること。また、子育ての負担の軽減などの環境整備とこれまでの少子化対策、言いかえれば従来のやり方に何が欠けていたのか、計画を進めるには検証が必要であるとも社説に書いてありました。ぜひ当別版総合戦略プラン策定において思い切った子育て支援が町の人口減少対策と同時に町の経済再生に向けた柱になり得る総合戦略プランとなることを町長に大いに期待し、子育て支援策についての質問といたします。

次に、もう一点、道の駅建設における進捗状況と人を呼び込む方策についてお伺いをいたします。さきの3月定例会初日の議員協議会の中で、道の駅建設は当初計画より、地質調査の結果等を踏まえ、軟弱地盤という結果が出たということにより、その対策に約1年近い工期を要するという報告があり、開業が1年近くおくれるとの報告もあったところがあります。また、土地利用計画、土地の広さ、概算工事費、建築施設の規模、想定メニュ

一などの今後の想定するスケジュールについても一定の報告があったところであります。基本設計が当初のこの3月末までの委託期間から、仕様等の変更により新年度27年度へ繰り越す報告もあわせてありました。27年度に繰り越すこれらの経緯を含め、現時点での道の駅建設の進捗状況と今後の想定するスケジュールについて何点かお伺いをいたします。

まず、1点目に、これは昨年12月、後藤議員のほうからもいろいろ詳しく質問があり、一定の答弁はいただいているところではありますけれども、またいろいろ変更されているというふうに思いますので、改めてお伺いをするところでもあります。まず、1点目は、管理運営体制は誰がいつまでに決めるのか。

2点目に、現在のところ基本設計も大詰めに大体なっていると思いますし、議員協議会の中でも報告があったわけですが、現在のところの概算工事費の見込みと一般財源の持ち出しをどの程度と見込むのか、お伺いをいたします。

3点目は、道の駅本体の外観のイメージ、まだパースまではやっていないというふうに思いますけれども、少なくとも外観のイメージとランドマークになるようなシンボルの必要性についてはどのような考えを持っているのかをお尋ねいたします。

最後に、使用開始予定はいつごろになるのかということですが、これは既に新聞報道でもさきに報道されているわけですが、平成29年の9月という予定になっております。しかし、直売所の関係、あるいはイベント、町の行事などに関連すること、それらを総合的に判断して、果たして9月がいいのかということも含めて、オープンするには適正な時期を選ぶべきではないかと思っておりますので、これらのことについてもあわせて質問いたします。

最後に、人を呼び込む施策についてお伺いいたしますが、年間を通じて人を呼び込む政策をどのように考えておられるのか。また、営業収支の採算ラインと思われる年間40万人の入り込み数、これについては基本計画の中で想定し、基本設計のもととなっている数字でございますので、40万人の入り込み客数達成についての見通しについてお伺いをいたします。このたび国土交通省が（仮称）当別道の駅を地方創生の核となる重点道の駅に選定したことは、町民にとって喜ばしい知らせであります。この道の駅計画の構想やすぐれた企画が評価されたものと思います。国に提案したような効果的な取り組みやすぐれた企画のある施設の実現に向けて、大いに期待するところであります。町の道の駅計画は、年間を通じた多彩なイベント開催の拠点としての役割を果たす企画が評価されたということですので、基本設計の中にもそれらの機能を持つ施設がたくさんあります。それらをどのように活用して年間を通じて多くの人を呼び込もうとするのかお伺いをいたします。

いろんな機能のスペースとしては、イベントスペースとか都市、農村交流スペースとかいろいろあるわけでありまして、それらをどういうふうに活用しながら年間の入り込み数をふやしていくのか、年間を通じてふやしていくのかお伺いし、また外国人観光客、インバウンドをどう呼び込もうとするのか、冬期間の人を呼び込む方策につながるのかもしれませんが、それもお伺いいたします。また、年間通じてイベントを行う計画になっておりますが、誰が企画し、どこが運営することになるのか、またその経費等はどこが負担

するのか、お伺いをいたします。

最後の項目ですが、年間の入り込み数と営業収支の見込みについてお伺いをいたします。基本計画では営業収支の想定では、先ほども言いましたけれども、年間40万人の入り込み数、職員7人体制という計画想定でありますけれども、年間40万人の入り込み数で収支は大体大ざっぱに言えばとんとんになるという計画であります。これらを踏まえて、国道が4車線化になり、交通量1日、平日1万2,200台、休日1万1,200台、こういう交通量から立ち寄り率をそれぞれ3%と7%と試算して、交通量だけからいきますと33万人ぐらいが道の駅を利用するだろうという想定であります。その中で1割ぐらいはトイレだけの利用者だろうということを想定し、消費人口数、立ち寄り数は30万人程度ということになっております。そういう意味で、管理運営のことからいきますと、営業収支の想定は40万人の入り込み数、実際の交通量からいくと30万人の人が利用するのでないか、残り10万人以上の入り込み数の人をどうやって呼び込もうとするのかということがこの道の駅の成功のキーポイントというふうに思いますので、先ほどから申し上げていますように、せっかく重点道の駅に選定されているということで、それにふさわしい道の駅になるよう、多彩なイベントとか、リピーターをふやす方策などを十分検討していかなければなりませんので、それらについて町長は議員協議会の中で100万人ぐらい呼べるのだという自信もあるように言っておられましたので、私は少なくとも基本計画では50万人以上は想定していない形になっておりますので、町長は年間入り込み数の見通しについてどう思っているかお伺いをし、一般質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 島田議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う子育て支援サービスの充実についてのご質問でありますけれども、子ども・子育て支援新制度では、制度ごとに分散していた政府の子育てに関する推進体制を内閣府に一本化するということになっております。これは、待機児童の解消を目指す量の拡充と地域の実情に応じた子育てサービスの充実を目指す質の向上などを大きな柱とした制度となっております。当別町におきましては、安心して保護者が就労できる環境整備の一環として、平成27年度、来年度ですね、4月以降ですけれども、プレイハウスの開設時期の拡充と対象学年を現在の4年から6年まで引き上げることとしておりますけれども、この事業拡充につきましても子ども・子育て支援新制度における質の向上を背景とし、実施するものであります。また、このほかにも、この町では新制度を活用する中での実施が効果的であると判断される事業等については、実施あるいは拡充の方向でこれから検討してまいりたいと考えております。

それから次に、当別町総合戦略策定に当たり、少子化対策に重点を置いたプランとすべきというご質問でございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、総合戦略は2060年を見据えて策定するものでありまして、議員ご指摘の少子化対策施策は先を見据え

たものとしては当然盛り込まれるものと考えます。ただ、今回策定する5カ年の戦略というのは、企業誘致だとか、あるいは6次化推進などの産業化や道の駅建設を中心とした町へ人を呼び込む施策及びそういったものを実現するための土地利用の拡充を重点としなければならぬというふうに考えております。

ご提案をいただきました3つの事業についてですけれども、ちょっと順不同にはなりませんが、まず子どもへの医療費助成の拡充については、子どもの健全な育成に寄与すること、それから子育て世帯の経済的負担の軽減といった観点からも重要な取り組みであると認識しております。それから、第2子以降の保育料の無料化については、現在国では5歳から3歳までの保育料を段階的に無償化した上で、5歳児については義務教育化するという議論が今活発に行われております。ただ、残念ながら平成27年度は国の財源確保の問題などから実施が見送られました。議員ご提案の第2子以降の保育料の無料化やもう一つ、その後でというか、最初にご提案がありました子育て支援金や出生祝金といった制度の創設などともあわせて、国での議論の状況も注視しつつ、検討の対象と考えております。

それから、財政負担について、特に3つの事業実施に当たって財政負担がどうなのだというお問い合わせですけれども、概算をしてみましたところ、子育て支援金については年間70人の出生というものを想定した場合には840万円程度となります。見込みですけれども。それから、子どもへの医療費助成の拡充については、仮に中学生まで無償化をした場合には6,500万円程度の金額がふえる見込みです。それから、第2子以降の保育料の無料化については、保育所、幼稚園を合わせて860万円程度となる見込みでありまして、合計しますと8,200万円もの負担増ということになります。このような大きな財政負担が生じるものでありまして、もちろん思い切った子育て支援をやりたいということはやまやまではありますけれども、現時点では単独事業としての実施ということは非常に厳しい状況にあります。ご質問の中で当別の出生率が1.01と札幌圏内でも最も低いということご指摘もありまして、どうしてこういうことになっているのかの検証というものはもう既に開始はしておりますけれども、こういった検証も進めていかなければいけませんし、同時にこういったことを実施することによって経済効果というものがどれだけあるのかの検証も私は必要と考えますので、そういった検証の結果を踏まえた上で、今回の当別版総合戦略の中に盛り込むかどうかということを検討してまいりたいと思っております。

2つ目の道の駅も、一問一答ですけれども、これも答えてしまっていていいですね、さっきご質問ありましたから。次に、道の駅建設における進捗状況と人を呼び込む方策でございますけれども、管理運営体制の決定者とその時期であります。管理運営体制を決定する組織として、新年度早々、町、農協、商工会を主体とした会を設立して実施設計を進める考えであります。次に、現段階の概算工事費の見込みと一般財政についてでありますけれども、現段階の大まかな概算工事費というものは約9億5,000万円と試算されております。島田議員からご提案といたしますか、外観イメージを高め、シンボルといったようなも

のをつくるということについてのご提案がありますけれども、今後こういったものを考えて、基本設計に盛り込んでいきたいというふうに私たちも考えております。ただ、開発局の待避場の整備面積も協議中でありまして、事業費の変動が今後想定されますので、一般財源の負担額を今の段階でお示しできる状況にはありません。おおよそ半分程度の補助金を獲得して、町負担の抑制が図れるように作業を進めておるところであります。

次に、開始予定とその時期についてでありますけれども、開始予定は、地質調査の結果軟弱地盤対策に約1年を要するというので、28年度から29年度へと変更になりました。ただ、開業月については、農産物の収穫時期やイベントの開催時期などを勘案し、例えば内覧会とかプレオープンといったものも考え、オープンを早める工夫も視野に入れて決定してまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、イベントスペースについての活用ということでございますけれども、イベントスペースは魅力的な催しの開催の場所として、例えば都市、農村交流スペース、こういったものを収穫体験などを楽しめるスペースとするとか、あるいはフラワーガーデンというものは当別の花の素晴らしさを伝えるPRの場として設置する。それから、交流広場というものを考えていますが、ご家族で当別の四季の農村風景の中でバーベキューを楽しむスペースとしての活用、こういったことを想定しています。こういったソフト事業の効果的な展開が非常に重要でありまして、四季を通じ、一人でも多くの人を呼び込む方策を検討してまいりたいと考えております。

それから、外国人観光客のいわゆるインバウンドです。これをどう呼び込むかということでもありますけれども、今後北海道の外国人の観光客というのは大幅に増加することが予想され、知事は300万人というようなことも目標を出されておりますけれども、同時に北海道ブランドというものは夏も冬も非常に高い状況にあります。したがって、道の駅整備では、外国人対応の案内所、それから免税手続、あるいはクレジット決済なども整備して、外国人観光客の入り込みを狙いたいというふうに考えております。加えて、旅行業者と連携したツアー企画として、道の駅をツアールートに組み入れることも視野に入れてまいります。このことが例えばアイスヒルズホテルのような冬を楽しむイベント、それから太美温泉などの温泉施設、こういったところへの周遊にもつながり、冬期間に人を呼び込む方策として道の駅の運営に非常にこれは資するものというふうに考えております。

もう一つ、イベントの企画、運営主体、それからもう一つ、経費でしたか、経費の負担についてのご質問ですけれども、まずイベントの企画運営は運営主体が行うこともあれば、あるいは場所の提供のみといった場合も想定されます。いずれにしても、商品の販売向上につながるイベントですので、イベントの決定は運営主体の意向がベースとなるというふうに思っております。それから、経費負担については、やはりこれもイベント形態によって負担者が違ってまいります。それから、当面の年間入り込み数の見通しということもご質問がありましたので、お答えします。交通路からいうと30万人ぐらいではないのというお話もありましたけれども、ほかの道の駅の入込みの推移などを判断しますと50万人程

度は確保できるものというふうに想定をしております。ただ、安定的な経営が可能だという点に視点を移しますと、60万人から70万人の確保ができれば収支見込みが非常に安定してくるかなと、そんなイメージを持っております。いずれにしましても、やっぱり施設のシンボルを含めた外観のイメージ、それから販売商品の内容、あるいはイベント企画、こういったものにもよりますけれども、前にも申し上げましたように、私は個人的感触としてはこの道の駅は100万人は呼べるものに仕立て上げていきたいというふうに考えております。

以上、島田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問中ですが、ここで休憩とし、1時から一問一答で再開をいたします。休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

島田君の質問であります。

島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、再質問をさせていただきますが、まず最初に、これまでにない思い切った子育て支援策というところで再度質問いたしますが、町長は以前にも少子化対策については特に札幌市を含む札幌圏の市町村と差別化をした政策を持って、当別町にそういう世帯の人を呼び込むということを議会答弁の中で言ってきております。もちろん町長はそれに対しての思いは今でも強く持っていると思いますけれども、本当に少子化対策について危機感を持っているのか、再度改めて質問いたします。時間がないので、その点だけについて質問をさせていただきます。一問一答なので、それが終わったらまた道の駅のほうの質問をさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 少子化対策に私は多分人一倍の危機感を持っておりまして、そのために教育も充実しなければいけない、それから子育て世代の待遇についても近隣市町村に負けないものにしていきたい、これはかねがね思っていることであります。ですから、それにはいささかの危機意識といいますか、やらなければいけないということについては何ら疑いをといますか、おっしゃるとおり危機感を持っているということで答弁させていただきます。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） ぜひ町長のそういう危機感を、総合戦略のプランの中になかなかすぐには入れれないという旨の答弁だったかと思っておりますけれども、これは道も一定のそ

ういう基本方針も出ているようですし、多くの全国の市町村が医療費無料化とか、あるいは保育所の第2子以降の無料化ということにそれぞれ今全国の自治体で動き出そうとするのではないかとこのように私は思っております。そういった意味で、当別町だけがということはないですけども、乗りおくれることのないように、今後とも道、国に対して子育て支援に対する補助等を強く要望していただきたいというふうに思いますので、これは要望とさせていただきます。

次に、道の駅の再質問に入りますけれども、管理運営の決定についてですけれども、それについては誰がいつまでにそういうことを決めるのだという質問に対して、新年度早々、町、農協、商工会を主体とした組織を立ち上げて、それは実施設計の中にそういう意見も反映しながらだと思っておりますけれども、進めていくというお話であります。ということは、基本設計において運営形態については3つほど基本計画で出されて示されておりました。1つは町が直営でやる方式、もう一つが指定管理者を定めて指定管理の中で指定した組織が運営する、そして3つが民間に委託すると、こういう3つの形態が基本設計の中に入っていたわけですけれども、今の答弁ですと町と農協、商工会、それらを主体として組織するということは、指定管理者制度でやるということによいのかどうか、そこはぜひ確認しておきたいというふうに思います。

次に……

〔「一問一答」と言う人あり〕

○13番（島田裕司君） 一問一答でもまだ質問あるので。

それと、次の質問ですけれども、道の駅の建設に関する現時点での概算工事費の見込みが約9億5,000万という試算をしているということでもあります。では、その9億5,000万のうちに道の駅本体等建築物の概算の工事費は幾らぐらいを現時点で想定しているのかお伺いをいたします。

3点目が外観のイメージとランドマークの必要性についてということで質問させていただいております。当別町はスウェーデンとの長い交流がございますし、私は当別に入ってから道の駅を最初に見たときのインパクトという意味からいってもランドマーク的なモニュメントみたいなのがやはり必要だというふうに思っていますし、北欧風のイメージ、そういう道の駅にぜひしていただきたいという、これは私の考えなのですけれども、それについて町長の思いがもしありましたら、ご答弁していただきたいと思っております。ランドマークという意味では、今副町長になっております増輪さん、企画部長のとき私も一緒にスウェーデン行って、スウェーデンのダーラナ地方に入ったら、あそこの木馬というか、あそこは世界一のダーラナヘストが七、八メートルぐらいあるかもしれませんけれども、10メートル近いような、そういうランドマークが非常に印象に残っていますので、あれに負けられないようなランドマークもぜひ考慮していただきたいと思っております。

それと、4点目は、道の駅の駐車場については開発局と今、避難場所としても開発は、重点道の駅に指定されたということもあって今協議されていると思っておりますけれども、広い

駐車場ということ、確保できたということからいっても、非常時やら防災のときの活用としてそこでのいろんな活用の仕方があるわけですが、私はドクターヘリのエアポートというのですか、離発着できる、そういうスペースの開発、国に要請してはどうかと。それと同時に、単なる駐車場、吹雪のときですか、そういうときの避難所として駐車場を活用しようとしておりますけれども、それにあわせて、シェルターつきとか、屋根つきの緊急的に避難するような駐車場の整備も何度となく国に要請を続けていただきたいと思いますので、その件についても町長の考えをお伺いしたいと思います。

最後に、町民に対して道の駅の基本設計が終わった段階で、道の駅の全体のパース図とか、町民がイメージできるようなものを公開とか、すべきだというふうに思いますので、それがいつぐらいの時期になるのか、基本設計がいつまでに完了して、そして町民に対して全体イメージ図がいつ示されることになるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 島田議員に申し上げますけれども、一問一答は（１）について質問したということになるのですか。本来は、一問一答ですから、１問ずつけりをつけていただきたいと思います。

○１３番（島田裕司君） １項目ずつやれば。

○議長（高谷 茂君） できます。基本的には一問一答はそうなので。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） 今言ったのは、第２項目めの（１）についてという形になっている。

○１３番（島田裕司君） 時間なくて言えなかったら困る。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

○町長（宮司正毅君） 道の駅ということで一括質問というふうにとらえてご返事をいたします。

ここに直営方式だとか指定管理だとか、あるいは民間委託というようなお話がありましたけれども、現段階ではまだどれということでは決めておりません。といいますのも、今地方創生に向けて例えば新法人制度なんていうのもありまして、LM方式というのですけれども、ローカルマネジメント法人というものも提案が出ておりまして、これはNPOと利益、収益、営利目的をする株式会社と合致した、そういった方式というものも地方創生の一環として来年度からやるぞというようなことの案も出ておりまして、いろんな形がこれからあると思います。それから、株式構成とか、そういったものもまだ実は原案が必ずしも完璧にできておりませんので、そういったものができ上がった上でどういう運営体制になるのかということが決まってまいります。申しわけないですが、今の段階でこれだというふうにはちょっと申し上げる段階にはありません。ただ、直営方式とか、民間に完全に委託するというようなことには多分ならないだろうと。特に道の駅は町が関与しているということが道の駅の重要なポイントであります。特に補助金もらう上です。で

すから、その辺の工夫について形態が変わってまいります。

それから、本体工事費としてどのくらいかというのは、これも先ほど申しあげましたようにいろんな形でまだこれから変わってきますから何とも、数字を出してこれがひとり歩きすると後でおまえ、言ったではないかと言われることがあるかと思えます。ですから、余り申し上げたくないのですけれども、今資産が出ていますのは本体工事としては5億8,000万円ぐらいを予定として、それを積み上げた結果が9億5,000万になっているというふうにご理解をいただきたいと思えます。

あと、外観のイメージをどのように考えているかということですが、結論から言えば、今おっしゃったように例えばレクサンドのようにすごいシンボルの木馬があるとか、そういうシンボルをどうするか、それから言うなればおしゃれなランドマークということができる限り追求していきたいと。それには、今おっしゃったスウェーデン風のものもあれば、あるいはひょっとすると伊達のまちのような伊達風のものもあるかもしれない。この辺は、まだこれもここで議論が十分こなされておられません。あの場所における外観ということが大きなテーマになると思えますけれども、これもまだ現段階ではどういうイメージかというのがはっきりはしていません。

それから、最後のご質問ですが、時期とかその辺については、前にお示した項目別の予定表がありますけれども、そういったものを、その予定の中でこれから進展に向けて時期が決定していくと思えます。今この時点で会社の立ち上げがいつかということですが、これはお金集めて、今度会社立ち上げてスタートしますと経費がその時点からかかりますから、余り早くつくっても経費ばかりかかって運営が始まりませんと、そんなこともありますので、ざっと29年度の早々ぐらいの立ち上げが一番現実的かなというふうには考えておりますが、これも決定事項ではございません。

それから、最後にドクターヘリのことをごちよとお話がありました。これは、担当参与のほうからでも回答させていただくということでよろしゅうございますか。

○議長（高谷 茂君） 経済部参与。

○経済部参与（二木勝義君） 再質問でお話ありましたドクターヘリの整備の要請につきましては、今正式にこの必要性について検討作業に入っておりませんので、ただ、今ご提案あった件につきましては内部的にその必要性等、災害時の対応等で使う道の駅の施設という部分で、検討しながら国の開発局のほうとは相談を一度はしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） ちょっと答弁漏れがありますので、シェルターのことと、それからイメージ図を早期にというような話だったので、その回答。

○町長（宮司正毅君） イメージ図についても担当のほうからでよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 三上参事。

○プロジェクト推進室参事（三上 晶君） 最後にご質問のございました。基本設計の中

でのパース図ができ上がります。その図面のほうが町民の皆さんにわかりやすいということで、提示をしてはということでご質問ございましたが、この点につきましては今までも基本構想、基本計画、ホームページ、また冊子でもご用意をさせていただいております。今基本設計につきましては、繰り越しということで5月の未完了を予定しておりますので、完了次第速やかに町の広報紙ですとかホームページですとか、そういったところで町民の皆さんにわかりやすいパース図メインに構成をしながら皆様にお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「シェルターは」と言う人あり〕

○プロジェクト推進室参事（三上 晶君） 失礼いたしました。もう一つ答弁漏れがございまして、先ほどドクターヘリとあわせて屋根付きの駐車場、吹雪の際にそういったものが必要だということで、私以前もお話をいただきまして、その点も担当する開発局と協議をした中で、現実的には今なかなか難しいというようなお話ではございましたけれども、国道337号、今は防雪柵等も設置をされておりますが、より安全、より確実に避難をできるという部分に関しましては屋根付きの駐車場があるのがやはりいいのだろうというふうに私も考えておりますので、この点につきましては引き続き局のほうに要請をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） ありがとうございます。ちょっとなれていない。一問一答は初めてなので、時間の配分がよくわかりません。

それで、もう一点だけ、道の駅のオープニングが平成29年の9月という答弁あったのですが、これは内覧会とかプレオープンということも答弁されておりますので、少しでも早くして、レクサンドとの30周年記念式典が道の駅でできるような、そういうことでぜひ検討していただきたいというふうに思います。また、来年そのために町長はぜひレクサンドに行って、30年の式典に向けての調整もしていただきたいと思いますので、その件についても一言ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の島田議員のご提案、先ほども最初の回答で申し上げましたけれども、できれば前倒しで、先ほどのレクサンドとの関係も含めてできればいいなと私も思っております。

それから、これも答弁、これは代表質問のときでしたかね、申し上げましたけれども、レクサンドに私も行ったことはありますので、だから行かないということではなくて、2年後のレクサンドとの交流の前打ち合わせということを含めて検討していきたいというふうに思っております。おっしゃるあれはよくわかっております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で島田君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、柏樹君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、町長に一般質問を行います。

東日本大震災から4年、地震、津波とともに起きた福島原発事故は、収束どころか原因究明もできていません。今なお約12万人の人たちが避難生活を福島では余儀なくされています。原発ゼロの日本は、多くの国民の切実な願いです。日本中の原発が全て停止する状態の中、原発ゼロへ転換し、再生可能エネルギーの大規模な普及、開発と低エネルギー社会への以降への探求を当別町からも進めるように、1月末に町長に申し入れを行ったところです。まず第1に、泊原発は活断層対策も不十分で、巨大噴火の備えもなく、まともな避難態勢もできていません。さきの道議会予算特別委員会で、日本共産党の真下道議は、立地交付金を受けている道と周辺4町村、泊、神恵内、共和、岩内、この4町村だけの同意で泊原発を再稼働すべきでないと言いました。住民の避難計画作成など、安全に責任を負う30キロメートル圏内の自治体の中には、国の原発政策に懸念を表明している首長も少なくないことを紹介して、多くの道民は泊原発の再稼働に反対しています。原発マネーが入っている自治体だけの意見で原発政策が押し進められるべきではないと強く主張しました。再稼働は認められないとの意思を宮司町長も表明すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

第2に、再生可能エネルギー活用問題は、町長も執行方針等で強調されて、調査、導入しようとしておりますが、実現に向けて目標を持つべきではないでしょうか。調査してみなければわからないというスタンスではなく、エネルギー自給率を具体的に示す決意が必要ではないかと考えます。9日、10日、ドイツのメルケル首相が来日しました。ドイツは、3.11を契機に脱原発を決めましたが、それまでは稼働延長することにしていた原発を停止し、2022年までに原発を全廃させるとしました。ドイツは、自然エネルギー自給率をわずか13年余りで6%から28%に急速にアップさせました。北海道は、太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど自然エネルギーの宝庫ですが、自給率は4.9%、全国31位に低迷しております。5カ年計画で自然エネルギー自給率を20%以上にするよう私たちは求めています。当別町において全体、また個々の具体的な目標を速やかに持つべきだと私は思いますが、その見通しについて町長の決意を伺うものであります。

3点目、3.11直後の選挙からの議会の4年間は、防災対策問題を特に重視した議会活動、議会での論戦でした。大崎市への支援を町も行い、私も神林議員とともに消防議会議員として被災後半年もたたない宮城県の被災状況などを視察しました。大震災以後、当別町は災害対策にも取り組まれて、宮司町政下でも予算化、図上訓練も重ねられております。具体的な訓練の積み重ねによって、町職員の危機意識の高揚、使命感も高まっていると思いますが、住民対応の面でどうなのでしょう。課題もあると思いますが、町内会や、特に子どもたち、高齢者、福祉関係施設対応などについても具体的な訓練が一部行われてきたと

と思いますが、さらに必要と考えますが、27年度やそれ以降の取り組みを示していただきたい。岩手県大槌町は、町長を含む40人の職員が亡くなりました。昨年大槌町の保健師から、同僚を亡くして無力感に襲われる中で住民の不安に不眠不休で向き合ってきた体験談を伺いました。全国からの支援に地域が喜ばれたこと、保健師として、そして役場職員として大事な役割を本当に感じたということをお話されたときに、私たちも住民に寄り添い、安心を与える行動ができるのだろうかとお考えさせられたものであります。職員の訓練は、そういう事態を具体的に想定されたものと思うのですが、どのような訓練を予定されているのか、質問いたします。

4点目です。町行政、自治体の役割について町長にお尋ねをいたします。地方自治法では、住民の福祉の増進を図ることを基本と定めています。懸案だった高齢者クラブへの補助が新年度予算案に計上となりましたが、この趣旨は本来、今後ひとり暮らしの高齢者が増加していく中で孤独、孤立を防いで高齢者同士の結びつきを支援するという重要な生きがい対策にあると、補助の位置づけはそうあるべきものと私は思います。失業や貧困、生活弱者へ目を向ける姿勢は、格差が拡大している中で特に身近なところで大切なものと思います。福祉施策の充実に取り組むとともに、町民との接点である町の窓口など、より親身な対応が求められると思いますが、町長の姿勢をお伺いをいたします。

第5点です。西保育所の廃止により、民間委託のふとみ保育所を除けば町立保育所がなくなります。私は、公立の保育所をなくするべきではないとずっと主張してきました。今回の廃止は賛成できない。規模を縮小してでも、改築して続けるべきとの考えで臨んできました。昭和50年代には、東西に常設保育所、南北に季節保育所、農村部各地には僻地保育所があって、幼稚園も2カ所あって、ほとんどの子どもたちが町立の幼稚園、保育所から小学校へ入学してきた歴史があります。それは、当別町の誇りであったと私は思います。子どものころから保母さんになりたいと夢を持って、資格を得て町の職員になり、子どもたちと触れ合ってきた多くの保育士が廃園によってなれない部署や職場へ配置がえを余儀なくされてきたことに私は無念さ、悔しさがあったと思います。早期退職の大きな理由になった例もあると思います。しかし、保育所、幼稚園は町財政悪化と少子化などによって次々と廃園にされてきました。国が新たな公立保育所の建設にも建てかえにも補助を出さないと、保育行政を民間活力の名によって民営化を進めてきた行政、国に私は大きな責任があると思います。保育行政の公的責任を町は今後もしっかり果たしていく必要があります。その視点で、父母が期待する小規模保育に対して、民間任せではなく、そういった関係職員の知恵をかりながら、町自身が積極的に取り組むべきと考えますが、その姿勢について町長に聞きたいと思います。

以上5点について町長への質問といたします。一問一答方式ですので、1つずつについてのやりとりをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 柏樹議員の一般質問にお答えいたします。

泊原発再稼働に対する私の考えということのご質問でございますけれども、原子力発電は、議員おっしゃるとおり、決して安全ではないことは福島が証明したばかりでありますし、4年を経過した今日でも放射性物質が福島を初め多くの人々を大変苦しめているわけでありまして。数日前に札幌市内で開かれたシンポジウムでも、もし泊原発に事故があれば小樽や札幌も避難対象の地域になるおそれがあるという専門家の指摘があります。こういう点では、当別町も直接的な影響があることはもう避けられない、そういう状況になると思います。私は、住民の生命と財産を守る立場として、これを脅かすものには反対であります。ただ、言葉で反対、反対を表明するというのではなく、それから原発、それから今の中東情勢なんか考えますと原発使ったテロの脅威なんかもありますので、こういったものに影響を受けない社会ということに行動を起こすべきだろうというふうに私は考えております。電力は、人々の生活とさまざまな経済活動において便利で重要なエネルギーですけれども、私たちの国あるいは世界の国々がその活動を未来永劫続けていくためには、人と環境に優しいクリーンなエネルギーである再生可能エネルギーの活用こそが望ましいと私は思います。つまり当別町は、持てる資源を最大限に活用したエネルギー供給基地を目指して地域循環社会の実現を全力で進めていきたいというふうに考えております。再生可能エネルギー施策の推進こそが私の意思表示であります。

次に、再生可能エネルギー導入についてのご質問ですが、具体的な目標を持つべきではないかというご質問、当然私も柏樹議員のご発議の目標立てということは必要だと考えています。当初から私は、豊富な資源を活用した当別町の自給自足体制、あるいはエネルギー供給基地、これは自給自足以上にさらにまた売電できるぐらいの、そんなことを目指したいということをお願いしました。しかしながら、我が町のエネルギー政策の取り組みはまだ緒についたばかりで、現状の自給率とか、それからエネルギー資源の導入可能量とかいった、そういった経済性の試算がまだ現状分析が100%できている状況ではないというのが現実でございます。まずは、地域のそういったエネルギー環境を構築するためのロードマップの検証を行って、その結果をもとに、遠からず目標を定めてまいりたいつもりです。

住民に対する災害対策についてのご質問にお答えいたしますと、これも柏樹議員ご発議のとおり、26年度は町職員の災害対応能力を強化するため、町の幹部職員を対象に図上訓練など4回を実施いたしました。それから、職員の意識向上や課題点も把握できたところであります。それから、27年度はさらに訓練の対象者を広げて実施しまして、職員の災害対応能力の強化を図ってまいります。町内会や子ども、あるいは高齢者、福祉関係施設等に対する対応でございますけれども、役場からは各町内会に自主防災だよりというものを配布し、防災に向けた取り組みの必要性を積極的に呼びかけた結果、26年度は元町町内会や北栄町内会など9つの町内会及び西当別連絡協議会、これは西当別をまとめたものですが、ここが防災の学習会や防災訓練を実施いたしました。それから、当別小学校、

弁華別小学校では1泊2日の避難所宿泊体験訓練、それから図上訓練を実施いたしました。さらに、春日町の町内会では、役場総務課と福祉課、それから当別消防署が連携して災害時の要配慮者を対象とした安否確認及び避難所までの避難訓練を実施いたしました。今後の取り組みといたしましては、26年度に実施したものに加えて町内会や学校などでも実施して、町民一人一人、あるいは子どもからお年寄りまでが防災に対する意識高揚と災害対策強化につながるよう取り組んでまいります。議員おっしゃるとおり、何よりも具体的訓練の積み重ねが必要でございますので、議員ご提案の点を肝に銘じて強化していきたいと思っております。

福祉施設の充実と町民への親身な窓口の対応ということでのご質問ですけれども、議員ご提案のとおり、失業や貧困、あるいは生活弱者へ目を向ける姿勢はもちろん大変重要であることは、私も認識しております。職員の対応については、各窓口において住民の声に耳を傾け、親身に対応することを心がけてはおりますし、また窓口にいるばかりではなく、保健師など職員が訪問をして育児や病気、介護など家族の状況に応じた相談も受けております。町民のさまざまな相談に応じられますよう、より一層の研さんを積んでいくことが今後さらに必要だというふうにも考えております。

それから、これはご承知のことかと思っておりますけれども、ことしの4月1日から生活困窮者自立支援法というのが施行され、今石狩振興局のほうで就労支援や家計相談支援などを行う自立相談支援事業の実施に向けて民間委託先を公募するなどの準備が進められております。当別町内にも新年度早々にはこの自立相談支援事業所を設置することになっておりまして、町としてはこの相談支援機関や民生委員などと連携をして、より充実した支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、保育行政の公的責任を今後も町が果たしていく必要があるというご質問ですけれども、市町村が保育に関して公的な役割を担うことや責務を有するといったことは、これは児童福祉法にも規定されておまして、当然のことです。一方で、新年度から始まります子ども・子育て支援新制度というものがありますが、これにおいては、事業の実施主体は公的なものだけではなく民間事業者を含む多様な主体の参入を促進しております。これは、ただ民間に任せろということではなくて、必要とする全ての子どもに対し保育を保障し、さらには適切な運営がされているかを確認するという重要な役割を行政がしっかりと果たしていく、要はグリップをしっかりと握っていくということでもあります。したがって、町が今後も引き続き保育行政の公的責任を果たすという基本的な考え方が変わるものではなくて、

それから次に、小規模保育についてということでもございますけれども、近年ゼロ歳から2歳児の低年齢児童の保育需要が増加傾向にあるなど、保育に係るニーズが多様化してきています。議員のご質問でもございましたけれども、小規模保育、例えば僻地保育所だとか季節保育所とかいった、そういったものも含む小規模保育など、ニーズに応じた地域型保育への取り組みについては検討が必要だと考えております。現在保育所等の施設利用希

望者数に対しては、数的な受け皿というものは当別町においては一応確保されておりまして、公的責任という視点では早急に対応しなければならないという状況にはないのかなという認識をしていますけれども、保護者が期待しますこういった小規模保育や、あるいは家庭的保育ですか、こういったものの重要性は十分認識しておりまして、今後の課題だというふうに考えております。

以上、柏樹議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 答弁ありがとうございます。一つ一つ再質問等を行っていきたいと思います。

まず、第1点目ですが、3.11から3カ月たった6月の議会で、当時の泉亭町長は、当時の答弁ですよ、事故状況の全容が解明されていないので、原発の見直しやエネルギー政策を論じる段階ではないというふうに当時されまして、原発ゼロには消極的な感じを私は受けました。しかし、実態が明らかになるにつれて、国民の原発ノーの運動が全国で広がりました。おととしの実験ですが、泊から飛ばされた風船が1日もかからずして当別町青山に届いたということを知りました。泊と当別の距離は70キロほど離れておりますが、一たび事故が起きたらどうなるのか、その危険性は明白であります。重要なことは、首長の姿勢にもあると思います。

昨年の夏に仙台で福島県の浪江町の町長さん、馬場有さんという町長さんの話を聞く機会がありました。事故当時、協定があったにもかかわらず、それが守られない。政府や東京電力からは電話もファクスも、何の連絡、情報もない中で原発事故からの全町避難というのは苦難の連続であったと話されました。住民を避難させるために誘導したのですが、その方向は放射能が広がる方向だったと、トップとして情けないということを言われました。緊急時の情報不足は致命傷になります。住民の幸福追求権や生存権、財産権は今でも奪われたままだと。憲法で保障された人権を回復させることが自治体の責務だというふうにも述べられました。馬場町長は、去年の夏伺ったときにも、原発の再稼働はとんでもない、二度と原発を起こしてはならないと訴えておられました。

町長は、再生エネルギー施策の推進ということは今私の質問に対する答弁で言われましたが、泊原発には立地上の問題点が多く指摘されています。泊原発1号機、2号機は、建設してもう既に20年を超えています。耐震化も十分ではありません。ストレステストのシミュレーションでどの程度の地震動で電源設備の機能が失われるか、北電の試算で限界点は1,023ガルだといわれています。新潟県の中越沖地震、2007年に起きたのは、このときは1,699ガル、はるかに超えています。そして、近くで起きた1993年の北海道南西沖地震は1,576ガルです。同規模の地震が泊原発周辺で起きた場合に耐える保証がないということを示すものであります。泊原発の15キロメートル沖には海底活断層があることや、最近の調査で原発敷地内に破砕帯があるという指摘もされております。こうした状況を見たときに、もう一歩踏み込んで、現状においては泊原発再稼働には反対するという意思を私は宮司町長

に改めて求めたいと思うのですが、いかがでしょうか、質問をいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議員がおっしゃるとおり、原発の事故が発生した場合の被害というのは、今福島で表に出ているだけではない。将来はひょっとすると世界からの補償問題にまでつながるような、そういう危険をはらんでおります。前にもお話ししたかもしれませんが、チェルノブイリのときの状況からいえば、70キロなんていうものではなくて、250キロ先まで放射能が飛んでいたことは証明されているわけでございまして、もし泊原発で何かが起こったときには、北海道全域、特に農業が基幹産業である北海道はもう人が住めなくなってしまうような事態が想定されます。そういう点では、絶対にそういうことになってはいけないということは私がかねがね公言もしておりますし、申し上げております。活断層の問題もそうですし、古いということもそうですし、これからの私たち北海道全域が考えなければいけないことは、これを使わなくてもとにかく済むようなことをいち早く整えることだということで、再生可能エネルギーに、環境に優しいものにしていこうというので今申し上げておるわけでございまして、その意味表示そのものは今柏樹さんがおっしゃるような意味と大きく乖離があるわけではございませんので、立場上そういう表現にさせていただいたことをご理解いただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 内容的には同じだということですが、言葉として再稼働はやっぱり今すべきでないということを知りたかったのですが、この問題は今回の一斉地方選挙の大きな争点でもあります。知事選挙もそうですし、首長の姿勢とともに、私たちが議会議員としての立場と行動がこれからは問われていくものだというふうに私は思っております。

次に、再生可能エネルギーの問題についてお伺いをいたしますが、先ほど町長の答弁の中でより具体的な問題として、当別町は豊富な森林資源を持つということを町長は何度も今までも言われています。その具体的な活用目標を早急に示してほしいと私は思うのです。この間のいろいろな質疑の中でも、木材自身が今上がってきて価値が上がってきていると。前に議員会等でも町有林をずっと見て回ったりなんかしているときに、木材が安くて、間伐材をやっても下に持ってこれないという、そういう採算性の問題が言われています。最近が高くなったので、その活用ができるのではないかと時代になっていきますので、そういう意味ではそれを利用したいろいろな意味での町長の先ほどのお話が具体的な形で行われていくために、自給率の向上も含めて意思をお伺いしたいと思います。

それから、改良区なんかで小水力発電の取り組みがされているということもずっと前から伺っておりますが、町としても改良区と連携をするなどして現状把握に努めながら、これについても実現するように努力していただきたい。これは要望しておきたいというふうに思いますが、森林資源の活用の問題についてはいま一度町長のご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 森林資源の活用につきましては、おっしゃるとおり、単なる再生可能エネルギーが必要だということに加えて、チップ等の価格、あるいは資源の経済性も上がってきておりますので、できるだけ早く始めていきたいというふうには思っております。先ほどの最初のご質問のときに20%という一つの目標のご示唆がありましたけれども、実はきょうの北海道新聞にも、きのう行われました経済産業省主導の有識者会議、これは電源構成比率、いわゆるベストミックスを検討する有識者会議なのですけれども、これで2030年の再生可能エネルギーの発電量は全体の2割強を賄うという試算が示されておりました。これは、より具体的にソーラーをどこまで持っていけるか、風力をどこまで持っていけるか、木質バイオマスを持っていけるかという、こんなことが詳細が出ております。それから、実は昨日、北海道新聞の経済部の記者が訪ねてきて、当別町の今進められている地中熱の件について特化して取材に来られました。こういった地中熱、それから今申したバイオマス、それからもちろんソーラー、風力、そういったものも含めた我が町の豊富な再生可能エネルギーの資源の可能性を考えたときに、全国レベルで30年に20%と言っていますけれども、それよりは少し速いペースに進めていきたいなと、あるいはいけるのではないかというふうに私は改めて思いを強くしたところであります。そういう点では、目標を、先ほど申し上げたように全面的な状況がまだ確実になっていない段階で、いつまでに何%というのは表明しておりませんが、おっしゃるように、できるだけ目標の設定を早くしていきたいなというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） どうもありがとうございます。経産省は15年で20%、私どもが求めているのは5年で20%、今町長が早めたいということですので、さらに努力をしていただきたいというふうに、具体化をしていただきたいと思っております。

第3、第4の質問については、関連づけてあわせて再質問をいたします。対象を広げての訓練が進んでいることを答弁いただきました。町長とは、この4年間のうち前半は議員同士で、後半は理事者と議員という立場で、ともに住民の福祉、生活向上を目指して活動してきたと思っております。国の押しつけや言いなりにならない、いわば国の悪政から住民の福祉を守るとするのは地方自治の使命だと思います。住民を守る姿勢を追求するというか、貫くということで日常の危機管理意識が培われる、緊急時にはその真価が試されるということだと思います。町長に求めたいのは、町民に対して職員が自治体職員としての誇りと確信を持つようにしてほしいと、そのために町長自身の努力をお願いしたいというふうに思います。

震災後4年を迎えるに当たって、NHKなんかも連日、先ほど紹介した大槌町の災害を取り上げていました。建物の保存をどうするか、半分壊すとかという、私たちもあの近くをいろいろ見てきました。多くの住民があそこでは津波で命を失って、また行方不明になりました。同僚を失った保健師のことを先ほど紹介いたしました。彼女は、当時隣の市に

いたそうですが、大きな揺れを感じて、津波が来ることを覚悟したそうです。すぐに役場に向かった。公務員法では確か災害本部があれば、すぐそこに向かうのだという、そういう決めが当時もあったのです。役場は海岸線を通らなければならなかったが、自治体職員として迷いはなかったと言います。そのとき同じように役場に向かった3人の同僚が震災の犠牲になったそうです。保健師さん。幹部職員、町長以下もそうですね、亡くなった。そういうことで、犠牲となったことで指示系統を失って、職員は動揺し、混乱したそうです。とにかく必死で救護活動をしたけれども、電気も毛布もなく、津波にのまれた体を温めてあげることもできず、ただ命を見送った。みずから無力感に襲われて、生きていくことに苦悩したと言います。しかし、自分の命をつないで住民生活を支援することが犠牲となった職員の命を継承すると思って活動を続けたそうです。今彼女は、一緒に働く仲間の存在が大きくて、若い職員たちの明るく前向きで真摯に住民に寄り添う姿勢、仕事に対する熱意、くじけそうになったときお互いにはげまし合う気遣いの心に支えられて頑張っているというふうに話されました。

地域の中のこれは保健師の例ですが、大震災では多くの役場職員が同様の経験をされたと思います。消防組合議会の視察でも、消防団員の犠牲に直面しながら、命がけの救助活動を行った消防職員の経験を伺いました。きょうは3月11日であることから、私は災害対策と職員の役割をテーマにした質問を今回取り上げました。ぜひ積極的に現地から学ぶことも検討されるように希望して、この問題について町長に対してこういう経験を学ぶということについての質問を行い、町長からの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほどの回答のほうでも一部触れましたけれども、おっしゃるとおり現地から学ぶ、今までも現地の方に来ていただいて学ぶことはしておりますけれども、今後さらにそういうことを肝に銘じてやっていきたいと思います。災害が起こりますと役場の人間は、我々の災害でなくても、今回の大震災のときにうちの職員が何人も向こうに出かけて救援をしているぐらいで、もちろん自分のところで起これば全ての職員がそれにかかわるわけでございますし、そして私の記憶が正しければ、東北の大震災で亡くなられた方の8%は凍死によるものであると。要は、津波で亡くなった方だけではなく、その後保健師さん、消防職員さん、助けるために一生懸命働いた方が暖をとれずに凍死をしたというのが8%にも上るのだというような記事も読んだことがあります。そういう点では、そういったときの準備を、特にこの寒い地域で冬に起これば大変なことになりますので、これから職員の訓練には今おっしゃられたことを肝に銘じて、できる限りやっていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） ありがとうございます。5点目の保育所問題についてですが、保育所の充実、間口の拡大は私は絶対数からいってまだ足りないというふうに思っています。民間のほうが充実しているとか、さまざまな取り組みができるということで、町の保

育所職員の意欲をそぐような公立を軽視する発言がずっと残念ながら国のほうからも、あるいは身近なところでも続いて民営化が進んできました。民間の保育所のよさを私は否定しませんし、積極的に評価をしたいと思いますが、しかし公立に対する保護者の安心感というか、期待感というのは私は重く受けとめるべきだというふうに思います。その意味で、今後必要とされる小規模保育、家庭的保育だとか、いろいろ新しい制度との関係もありますが、今町長が言われた地域においてもそういうものを克服していきたいということですが、町自身が積極的にかかわってこの具体化をしていくという、先ほどその方向をとということですが、具体化できるような努力を私は町長に望んで、いま一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 小規模保育の実施ということで、私も特に保育は大型のものよりもきめ細かい多様性を持ったものがいいというのは先ほども申し上げましたけれども、公立なのか、民間なのかについては、これはどちらがよくて、どちらがということではないような気がいたします。いずれにしても、役場が任せっきりで、もう民間に出したのだから俺たちの責任ではないということではなく、先ほども申し上げましたけれども、グリップはしっかり握った上で、民間の活用も含めて進めていくのが一番早道かなと。もちろん町が十分な財政状態でどんどんつくっていければ一番、おっしゃるように安心感という点でもあるのかもしれませんが、こういったご時世の中で民間の活用ということは、私はこれからさらに進めていくことがより福祉の充実に向かっていけるのだろうと。どちらかといいますと、支援の分野の拡充ということにおいて役場の職員の起用も含めてスキル活用をふやしていきたいというふうには思っております。いずれにしても、我々役場の最も重要な役割の一つでございますので、その辺はおっしゃるしっかり町がウオッチしてやっていけよということについては、柏樹議員のおっしゃることを胸に置いてやるように努めたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） どうもありがとうございます。もう時間もありません。私は、昭和50年から議員を続けることができました。合計、今まで定例議会が160回になります。会派制がなかったときは、当時は代表質問ではなく総括質問だったのです。そのときに2回ほど行って、今回で数えて見ましたら116回目になりました。こんなによくやったものだという気持ちも半分ありますが、初めての質問は当時なかった学校給食の実現についてでした。それまでは先輩の堀議員が要求しておりまして、実現までは牛乳給食をずっと続けられてきたのです。お母さんたちの粘り強い運動もあって、それから20年後に給食センターができました。ことしでちょうどそれから20年になります。教育長が新しい新年度の教育の執行方針で学校給食の充実に触れたということは、私にとっても特に意義深いものがあるというふうに感じております。ぜひ給食も子どもたち喜ばれるものとして充実させていただきたいというふうに、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

引き続いて町民の代表として活動されていく議員の皆さん、町勢の発展と町民の願いに応えて職務に精励される町長、そしてここにおられる理事者、幹部職員の皆さんのご健勝とご活躍を期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で柏樹議員の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 2時06分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成27年第1回当別町議会定例会 第4日

平成27年3月18日（水曜日） 午前10時20分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 総務文教常任委員会報告
（「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択に関する陳情書）
- 第 3 総務文教常任委員会報告
（「当別町開拓郷土館」の再開を要望する陳情書）
- 第 4 総務文教常任委員会報告
（「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情）
- 第 5 産業厚生常任委員会報告
（「子ども・子育て支援新制度」をすべての子どもの育ちを支える制度とするための陳情書）
- 第 6 産業厚生常任委員会報告
（安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出をもとめる陳情）
- 第 7 産業厚生常任委員会報告
（「農業 農協改革」の中止を求める陳情書）
- 第 8 産業厚生常任委員会報告
（TPP交渉からの即時撤退を求める意見書」に関する陳情書）
- 第 9 平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会報告
- 第10 議案第28号 当別町暴力団排除の推進に関する条例制定について
- 第11 議案第29号 当別町空家等の適正管理に関する条例制定について
- 第12 議案第30号 当別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防のための支援の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第31号 当別町指定地域密着型サービスの人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第32号 当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 陳情継続審査の件
- 第16 議員の派遣議決の件
- 第17 所管事務調査の件

閉 会

午前10時20分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員	米 口 稔 君
教育委員長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時20分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しております。本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付しております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

16番 後 藤 正 洋 君

を指名いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長(高谷 茂君) 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択に関する陳情書について、委員長の報告を求めます。
委員長。

○総務文教常任委員会委員長(市川 正君) 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成26年12月9日、平成27年1月30日、3月5日、3月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択に関する陳情書。

所得税法第56条は、生計を一にする親族で恣意的に所得を分散し、租税を回避する行為を防止する規定であり、個人単位課税を原則とする所得税の例外的規定である。この場合、親族従事者の給料等は、専従者控除として、一定の制限がかかっている。

これに対し、所得税法第57条では、青色申告の承認を受ければ、親族従事者の給料等は、専従者控除として、必要経費に算入できるものである。

このことは、両規定間において、不公平感があるのが否めないところであり、第56条の特例規定は、制定当初と比較すると、社会情勢による世帯の類型・就業形態などが大幅に

変化・多様化していることから、生計を一にする親族に支払う対価であっても、一般的な必要経費要件を満たし、不相当に高額な金額でない限り、事業等の必要経費として控除することを認めてもよいと考える。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成27年3月18日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教常任委員会に付託しておりました「当別町開拓郷土館」の再開を要望する陳情書について、委員長の報告を求めます。

市川委員長。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成26年12月9日、平成27年1月30日、3月5日、3月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「当別町開拓郷土館」の再開を要望する陳情書。

昭和45年に開基100年を記念して開設した当別町開拓郷土館は、施設の老朽化・施設再編を理由として、平成19年3月末の用途廃止により閉館し、現在に至っている。

その収蔵点数は、2,940点にものぼり、閉館後も、その一部収蔵品は町内小学校等に展示・貸し出しをし、活用してきている。町教育委員会からは、現在、その保存状態は良好と報告を受けている。

陳情趣旨である本郷土館の具体的再開は、閉館時の事情や財政状況などもあり、今後多くの検討を要するところであるが、収蔵品の散逸・劣化防止並びに社会教育の場を豊かにする趣旨は、大いに理解できるものである。

本収蔵品は、本町の歴史において大変貴重なものばかりであり、今後においても、その有効活用と適正な保存を強く要望するものである。

よって本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成27年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、総務文教常任委員会に付託しておりました「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情について、委員長の報告を求めます。

市川委員長。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成26年12月9日、平成27年1月30日、3月5日、3月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情。

平成25年12月6日、第185回国会において、特定秘密の保護に関する法律（以下「秘密保護法」）が制定され、昨年10月に施行令と運用基準が閣議決定し、12月10日に施行された。

秘密保護法は、防衛、外交等の4分野において、諸外国と秘密情報を共有し、国際的な責任を果たすものである。

また、秘密保護法は、既に国会で成立しており、施行後、まだ一度も運用されておらず、現段階で廃止を求めるのは適当でない。まずは、今後の具体的運用を見て、その評価を論ずべきものである。

しかし、国民の間には、大きな不安が生じていることも事実であり、国においては、国民の権利侵害をすることなく、国民の不安を解消する広報広聴活動に積極的に取り組むよう、秘密保護法の慎重な運用を求めるものである。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成27年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を省略し、これから討論を行います。

まず、本件に対する反対者の発言を認めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 北海道弁護士会から出された「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情に賛成の立場から、この陳情書を不採択にした総務委員会の報告に反対の意見を述べます。

安倍内閣と自民、公明両党は、憲法で保障された主権在民、基本的人権、平和主義を根底から破壊する特定秘密保護法を弁護士連合会だけではなく、マスコミや著名人、学者、文化人、多くの国民が反対する中でわずかな審議で暴挙に暴挙を重ねて強行成立させました。国民の知る権利を大幅に制限して、表現の自由をも奪う。国民の基本的人権が著しく侵害されるおそれが強いことが懸念されています。政府や行政の長が国民に隠したい秘密を勝手に決めることができる。何が国の秘密かは国民には秘密にされ、永久に公開しないことも可能になっております。例えば一般質問で私が取り上げた泊原発問題、原発の危険性の情報は政府が公開禁止にする方針といいます。原発の危険性を公表するブログなども政府が制限する。もしも原発事故が発生しても、政府による報道制限が行われます。さらに、秘密指定されると、その情報を漏らした場合やその情報にアクセスしようとした者に最大10年、1,000万円の罰金などの刑罰が科せられるという法律になっております。総務委員会の報告では、施行されたが、まだ運用されていないから、廃止を求めるのは適当でないとしておりますが、実際に国民の目、耳、口が塞がれてしまっただけでは遅過ぎるのではないのでしょうか。その危険性は、集団的自衛権を強行決定してアメリカとともに海外で戦争する国へと民意に反して暴走を続ける安倍政権が意見が違ふから、政府の意向に沿わないからと沖縄県知事に面会すら拒否する姿勢を見ただけでも明らかであります。多くの地方議会が採択して、当総務委員会も慎重の上にも慎重に運用を求めるという内容の意見書を国に送付することでほぼ決まっていたはずのこの陳情書の取り扱いが政府が広報を強めることで国民の不安が解消されると述べて、陳情書は不採択、意見書は送らずということになったのは疑問であり、残念に思います。

議場におられる議員の皆さんには本陳情書が採択されるように訴え、本陳情書を不採択とした委員会報告に反対する私の討論といたします。

○議長（高谷 茂君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいま委員長報告のとおり決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、産業厚生常任委員会に付託しておりました「子ども・子育て支援新制度」をすべての子どもの育ちを支える制度とするための陳情書について、委員長の報告を求めます。

稲村委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（稲村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成26年12月10日、平成27年1月20日、3月4日、3月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

「子ども・子育て支援新制度」をすべての子どもの育ちを支える制度とするための陳情書。

国の「子ども・子育て支援新制度」が、本年4月から実施されることから、各市町村でも、それに対応する準備がされている。

本町でも、新制度に向けた準備として、「子ども・子育て会議」での事業計画策定に向けた調査・審議や、昨年9月・12月議会における「当別町保育に関する条例」等の整備などを取り進めており、陳情書の項目については、本町として、おおむね対応してきているところである。

しかしながら、本町においても、少子化対策による子育て環境の充実を重点施策としていることから、新制度の設計と実施に当たっては、これまでの水準を下げずに改善していくことが必要と考えられる。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成27年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、産業厚生常任委員会に付託しておりました安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出をもとめる陳情について、委員長の報告を求めます。

稲村委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（稲村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成26年12月10日、平成27年1月20日、3月4日、3月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出をもとめる陳情。

国は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、医療・介護の提供体制改革が急務として、昨年6月、「医療介護総合確保推進法」を成立させ、地域の効率的かつ効果的な医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築による地域医療・介護の総合的な確保を図ろうとしている。

その施策を進める上で、国の公的責任が大前提であるが、地方はもとより国の厳しい財政状況などもあることから、自治体・住民負担のあり方としては、国民の合意を得ながらの対応が必要であると考えます。

しかしながら、その中であって、医療・介護の現場は、深刻な人員不足の中、長時間・過密労働で大変厳しい現状にあると認識するものであり、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善は、早急に対応すべきものと考えます。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成27年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第7、産業厚生常任委員会に付託しておりました「農業 農協改革」の中止を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

稲村委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（稲村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成27年3月4日、3月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

「農業 農協改革」の中止を求める陳情書。

3月3日の本会議において、議員提案第2号「農協関係法制度の見直しに関する意見書」を全会一致で議決している。この議員提案と同様の本陳情書は、採択されたとみなすことが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成27年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生教常任委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり採択されたものとみなします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第8、産業厚生常任委員会に付託しておりました「TPP交渉からの即時撤退を求める意見書」に関する陳情書について、委員長の報告を求めます。

稲村委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（稲村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成27年3月4日、3月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

「TPP交渉からの即時撤退を求める意見書」に関する陳情書。

TPP交渉は、現在、関税・非関税分野合わせて21分野で交渉を進めており、その交渉妥結は大詰めの段階を迎えている。

平成25年4月、国会の衆参両院において、我が国がTPP交渉に参加するに当たり、米等の農林水産物の重要5項目を関税撤廃の対象から除外することや、それが確保できないと判断した場合は、交渉からの脱退も辞さないものとする内容とする決議（以下「国会決議」）を行い、政府に対してその実現を強く求めたところである。

そもそもTPPは、全ての関税撤廃を前提としており、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など、国民生活と日本経済のあらゆる分野に影響が及ぶ可能性があるとともに、北海道の農業と地域経済、さらには本町の農林業や農村にも多大な犠牲をもたらすものであり、到底受け入れられるものではない。

このことから、政府においては、さきの国会決議を遵守したTPP交渉をするよう強く求めるものであり、それができないのであれば、TPP交渉から撤退するよう求めるものである。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成27年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、ただいま決定いたしました産業厚生常任委員会報告3件について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第9、平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

竹田委員長。

○平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（竹田和雄君） 平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成27年3月13日、16日、18日の3日間にわたり慎重審査の結果、一部意見を付して、次のとおり決定したので報告する。

1、審査の結果、（1）、議案第10号から議案第27号。

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

新年度予算案は、一般会計で対前年度比22.0%増の94億1,565万6,000円となっている。より一層の費用対効果があらわれるよう施策の推進を図られたい。

平成27年3月18日。

当別町議会議長、高谷茂様。

平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、竹田和雄君。

○議長（高谷 茂君） ただいまの特別委員会報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号から27号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第28号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第28号 当別町暴力団排除の推進に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

暴力団排除に関し基本理念を定め、町、町民及び事業者の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等について定めることにより、町民の安全で平穏な生活の確保を図るため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第28号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第29号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第29号 当別町空き家等の適正管理に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

空き家等対策の推進に関する特別措置法の制定により、空き家等の適正管理に関し必要な事項を定め、良好な生活環境の保全を図るため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第29号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第30号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第30号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第30号 当別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防のための支援の基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。指定地域密着型介護予防サービスの人員等の基準の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第30号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第31号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第31号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第31号 当別町指定地域密着型サービスの人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。指定地域密着型サービスの人員等の基準の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第31号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第32号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第32号 当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。指定介護予防支援等の人員等の基準の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第32号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり可決することに決定

いたしました。

◇

◎陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第15、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

産業厚生常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◇

◎議員の派遣議決について

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から4月30日までの間、本町の重要懸案事項促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要ある場合に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◇

◎所管事務調査の件について

○議長（高谷 茂君） 日程第17、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から4月30日までの間、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会広報特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

平成27年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時01分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員